

明治二十五年十一月

西筑摩郡第貳回勸業會日誌  
附種苗交換會及農產物品評會記事

042032-000-4

特28-260

西筑摩郡勸業會日誌

星野 三郎/編

M26

BDI-0818



西筑摩郡第貳回勸業會日誌

明治廿五年十一月十八日と全廿二日お至五日間福島村信西社に於て  
第二回勸業會及附属種苗交換會並第一回農産物品評會を開く即ち左に開  
會中の景況談話及決議の要領を記せん

○十一月十八日午後二時開會一同着席す

郡長(伊谷修)開會の主旨を述べて曰く諸君本日を以て本郡第二回勸業會

並附属種苗交換會を開くに方り兼て昨年當今の希望たりし農産物品評會

を併設すべし建議に對し之れを郡會に議りしに幸に全會の協賛を得て本

運に至り又本日は定會員及有志會員の諸氏も陸續參集

は之れより本會を開き尚ほ種苗交換會及農産物品評會

を併せり開會することとせん

本郡の農産物品評會は今回を以て嚆矢となす農事の進捗を企つ

たてば必要欲くべからざるものにして苟も數多の出品を一場に

競集し學理と實地とに於て彼此參觀對照して品位の優劣を品評し以て衆

庶の觀覽に供し一方本會に在ては各自の意見を談話討究して長を採り短

を補ふに於ては更に本郡の農業上に一大革新を與ふるは勿論本郡の物産



をして振起勸興せしめ將來益々本會の趣旨貫徹せられんことを希望す  
郡長又曰く規則第十八條により先づ會長を定會員中互撰せられたし尚ほ  
參列員として郡吏四名を出席せしむる旨を告ぐ  
會長撰舉の結果は左の如し

九点 遠山真三郎 壹点 征矢野安六  
壹点 三尾熊之助

郡長遠山氏高點の旨を告げ承諾を促す  
遠山氏承諾會長席に就き曰く不肖諸君の推薦により會長の席を瀆すこと  
まなりたり就ては直ちに副會長を撰舉せらるへき旨を告ぐ其結果左の如  
し

七點 三尾熊之助 三點 征矢野安六

會長は三尾氏高點の旨を報道し了諾を促す三尾氏承諾す  
會長は規則第十二條により農産物品評會品評委員五名を定會員中より互  
撰すべき旨を告ぐ其結果左の如し

拾点 征矢野安六 八點 三尾熊之助  
八點 島崎善太郎 六點 安井新七

六點 酒井光雄 六點 下島祥平

五點 遠山真三郎 五點 永瀬幸右五門

會長は高點者征矢野、島崎、三尾三氏を報道し安井、酒井、下島の三氏は各  
同點なるにより規則上明文なきも普通の例により年長者を採ることとし  
安井酒井の二氏當撰の旨を告ぐ  
會長は規則第二十條により本會書記として神村律を撰任したる旨を告げ  
且つ爰に參會せし有志會員は夫々承認を與へたる旨を報す  
會長は種苗交換會規則第八條により審査委員七名を定會員有志會員を通  
して撰舉せしむ其結果左の如し

十九點 下島祥平 十四點 三尾熊之助

十四點 酒井光雄 十四點 安井新七

十三點 征矢野安六 十二點 島崎善太郎

十二點 遠山真三郎 九點 原三右五門

八點 永瀬幸右五門 六點 木原左三

六點 武居午之助 五點 宮下虎三

五點 八木清藏 四點 山瀬龜太郎

三	倉澤 謙三	貳	原 兵右五門
貳	原 武八	壹	松井 與六
壹	水野 忠藏	壹	武居 禎助
壹	神田 十郎	壹	榎澤 安五郎
壹	千村 宅右五門		

會長は高點者即ち征矢野、酒井、下島、島崎、安井、三尾、の六氏當撰の旨を告げ且小生は高點なるも會長にして規則の次第もあれば次の高點者原三右五門氏當撰の旨を述べ

郡長(伊谷修)曰く品評會の品評委員及種苗交換會の審査委員定まりたるに就ては委員諸氏に一言せんとす品評會は本年創始の事なれば兼て規則により品評委員長は本縣へ派遣を請求せしに都合により派遣なし難き旨通知を受けたり品評會に對しては本縣知事より鄭重なる賞品を與へられ又種苗交換會に對しては聊か郡長より賞品を贈與するの都合なれば審査上最も慎重にせられたく殊に種苗交換會の方は出品少數なるも品評會は實に夥多なる出品故頗る煩雜なる事なれば審査の結果濫賞に流れざる様致したく指を屈すれば明日より僅々三日間の日子に於て品評審査せざる

を得されば隨分非常の勉強を乞はさればならぬ儀と憂慮します願くは任に當るの委員諸氏諸氏は練達なる眼孔を以て公平なる判斷と至正なる觀察に基き何卒適當の結果を得られん事を希望す且審査例規も豫め主務者に於て起草し置きたれども初年の事故尚ほ充分に當否を審議せられ宜しきを得たく就ては委員諸氏は本日尚ほ會場に止つて例規を取調へ短日の時節柄なれば明日は早天より審査に従事せられんことを併せて望む

郡長又曰く前に陳述したる如く縣廳よりも主任の派遣を請求し置きたるに昨日に至り俄かに電報を以て種々都合するも今回は派遣し難く旨申越されたるは小官も亦諸君と共に遺憾とする所なり惟ふに目下通常縣會の閉會中御用都合の支ふる所と思量します決して縣廳が本會を冷淡視する譯にあらざれば全く止むを得ざる儀に付一同宜しく諒承せられたし

會長(遠山)本日は委員諸君に於ても審査例規を取調へらるゝ筈なれば之れにて閉會することとし尚ほ時節柄短日の折にもあれば明日は必ず定時より閉會するに付宜しく勉勵出席あらんことを望む

●于時午后三時十分  
○十一月十九日午前十時三十分閉會

會長(遠山)開會を報し且曰く只今郡長より何か談示の趣あらるゝ由なれば右了るの後本問題に移ることとせん

第二回勸業會問題(郡衙より發したるものに係る)

●普通農業

一、種作改良法

附一) 昨年十一月開會したる第一回勸業會に於て決議に係る稻作植付方疎密試験の結果各會員より報告のこと

(二) 本年は各地方に於て往々稻の枯死又は枯穂を生せり之れが原因及豫防法を研究すること

一、排水術の實施方法

一、稻種子の精撰貯藏法及交換

一、肥料の適否、調合及施用法

一、作物の病虫害の原因豫防法並驅除法

●蠶業

一、養蠶改良法

一 蠶種の精撰貯藏及催青法

二 毛蠶掃立法

三 春蠶飼育法  
五 秋蠶飼育法

四 夏蠶飼育法  
六 蠶病の原因及豫防法

一、繭の解舒惡しき原因及改良法

一、春夏秋蠶種の製造改良方法

一、桑園改良法

一 桑の種類及其適否

二 桑苗仕立方及其植付方

三 桑園の耕耘及施肥法

四 桑樹の病虫害の原因豫防法並驅除法

●森林業

一、森林を保護する方法

一、植林を擴張する方法 附 漆樹栽培の事

●雜事

一、農閑に適當なる産業及其實施方法

一、勤勉節約並に貯蓄を普及實施せしむるの方法

以上

伊谷郡長曰昨日より當會を開きたる處開會時刻の遅きと會長其他役員の撰擧とによりて本問題に關し討究を始むるの運びに至らざりし愈々本日

より各問題に對し研究するに付ては一の希望を屬したることあり揭示の通り問題の數は多く多きにも不拘開會日數は本日より僅かに四日間過ぎず就ては諸君が非常の奮勉よりざれば其首尾全く盡し得られざるや計り難し去り乍ら餘り輕忽に研究し了りなば其問題の趣味を探り盡さざるの嫌あり特に此問題は縣廳へも報告しあることなれば之をして首尾盡さざると又充分の研究をなさざると了らば折角設けたる本會の主旨に對しても甚だ遺憾を感じる次第なれば此希望をして完きを得るは只諸君の奮勉如何あり殊に本會の定會員は一村僅か一名の少人數に又此内より品評委員を擧げ之れも最も急を要する任なれば終始本會へ列するを得ず實に本會の如きは可成多數の人を據らざれば満足なる好果を望み難し依ては諸君も精々有志會員を誘導せられたし理事者も専心此事に努むるの覺悟なれば宜しく盡力あらんことを望む

會長(遠山)是より問題に移り稻作改良法に付談話を始むることとせん就ては昨年第一回勸業會に於て決議に係る稻作植付方疎密試験の結果各會員より順次報告せられたる旨を述べ即ち各會員より報告済となりたれば之れより稻作改良法(二)に移る旨を告ぐ

十一番(山瀬龜太郎)只今報告の問題中本年稻の立枯穂枯の原因に付ては各地一様もあらざる可けれど大桑村に於ける一般農家の唱ふる所にては植付后雨天勝りて稻の生育全からざる内は俄に天候炎熱を来し出穂に至り二回の大風を逢ひ之れが爲め立枯穂枯を見るに至りたりと豫防法に至りては天候のなす所別は致方なし惟ふは本年は良田の方生育晚きが爲め此害を受け淺地は早く成熟したるが故に此害を見ず

廿五番(原三右工門)問題の討究に付ては現品もあらば早便ならんと考ふ十三番(木原左三)幸に本員は本年下伊那郡伊賀良村地方に生したる立枯稻を携帯せり就て研究せられたし(現品を示す)

二番(永瀬幸右工門)十一番に問はん立枯穂枯の原因に付ては御説の如く承知すれども只今十三番の示されたるもの如きは始めて見受けたり一様のものなりや否承りたし

十一番(山瀬)二番の問に答へん大桑村内に於て生したるものは全く之れに異なり田面中稀に一二穂宛枯れたるを見るのみ渾て出穂後のものなり二番(永瀬)本員の考ふる所と符合せり原因に就ては十一番と略ぼ全感なるも肥料の關係も少なからざることと思惟す如何となれば肥料が多くし

て俄かに暖氣の増したるより頗る生育をなしたる折柄大風を遭遇せし爲めならん要する肥料の關係少なからざらん  
 七番(下島祥平)枯死の事就ては二番も云はる如く其年の天候も與るは言ふを待たざるも肥料の關係又多し予は一面の田は早稲と晚稲とを作りし一方は此害を受け一方は更に見ざるよりすれば無論肥料の關係すること考ふ

十五番(宮下虎三)山口村に於ける稻の枯れ方は種々ありて今其模様を云へば總枯は穂の出て將に實らんとする頃枯れしものとして當時恰も大桑村を通行の際野尻裏向に穂枯れの稻あるを聞き實見する山口村のもの全様なりし又他の一種は凡そ十年前の頃より少々つありしものにて稻の成長して既に穂を出てんとするときは葉の端を巻き重も空籾を出すもの又一の立枯れと云ふは穂のみならずして第三節より枯るものと二節よりするもの及根本よりするものと種々の枯れ方なり此等の原因は何れもありや並豫防法等會員諸君の教示を煩はさん  
 十三番(木原)吾妻村にも往々稻穂の枯る場所ありて種々の想像説もあれども第一は肥料の地味に適合せざると又施肥の不充分なると原因す

るもの如し之れを證するは一昨年頃迄年々立枯穂枯等の絶へざりし田は昨年多量の厩肥を施したりし其結果良田に優りたりと之を據て見るときは枯穂は肥料の不足原因するにあらざるか  
 二(永瀬)稻の枯るは肥料の不足に因ることもあるべけれど耕土の淺き所に安り多量の施肥をなすは却て害を醸すの患あり是れ地力に對して肥料の度を過りたるのなす所にして即ち耕土の深き所は枯死するものと少なきを見て知るべし

十一番(山瀬)大桑村の或る農家の話しなるか先刻來諸君の説かるに枯れ方と異なり場所は淺地にして濕氣の多き田なるが半々「イモチ」と唱ふる病害甚しく豫防法等も就ても苦慮せしが本年は何故や頗る「イモチ」を減し好結果を得たりと之に付て尋ねしに別段豫防法としては施さざりしか昨年收穫后土砂を一面に散布せしのみなりと又他の一ヶ所の地味壙土にて耕土深く乾燥の地なるに矢張り「イモチ」の病害年々絶へざりし本年に至りては更に變じて好結果を得しと如何なる理由なるか研究したるものなり

番外(郡書記濱音之助)客土法に付一言せん余か郷里詠訪地方に於ては入

れ土と唱へ六七年度毎に田地に他の異なる土壤を投合するを例とす若し之を行はざれば俗に土地が甘くなると言ひ居れり思ふに地質をして理學的作用を遲鈍ならしむるが故に他の土壤を投合し更其作用を補給するに理ならんか

會長(遠山)最早十二時なるを以て午餐に爲め一時退場を報す

●午後一時三十分着席

會長(遠山)排水術に實施方法に移り談話すべき旨を告ぐ

番外(郡役所雇大場長三郎)本題に俗に謂ふ水抜きに方法として農業上緊要に事項なり現に郡内にも排水法に行届かざる爲め作物に生育を害する所尠ならず會員諸君中實施せられたる方の談話ありたし

七番(下嶋)開田村にて行ゆるに排水術に堀を穿ち石を積む方間々ありて良法なれども石に拂底なる場所にては多く松樹に丸太を三角形に組み田に中央を二三尺掘り之れを埋め一方に口を設け一方に塞き地形を作り置きしは最初に程に何れも効力ある方なりしが漸次泥土竄入し遂に徒勞に屬せしが之れを完全に施すに底に小石を敷き其上に敷木をなせば必ず實効あるものと信す

二番(永瀬)木祖村にて在るに方法に石に澤山ある向に土中を掘り石を積みたるあり又上部より浸水するを防ぐに周囲に小堰を掘り之れに滯せしむるあり平坦に場所にして他は排水に便なきもこれ一隅に溜壺を設けたるもこれ樋を構へたる向もありしが樋の水は多き處に却て害を受けたる實況なり又本村にては中沼田に如き深く掘り込みナルと云ひ長さ八九尺廻り尺位に丸木を敷き耕耘に際立廻り自由を得ん爲めに施し居れり

七番(下嶋)貳番に説くナルを敷くと云ふことありしが地形となるや二番(永瀬)泥土深くして耕耘に際立廻り自在ならず爲めにナルを敷きて足代となしたるに傍ら排水術に適ひ居れり

番外(濱郡書記)余に曾て農務局蠶業試験場にありしとき澤野農藝化學士に説く排水術を施したる田に旱魃に害患を豫防すと云ふことを聞けり其理に夏候地面より蒸發する水分の量に甚だ多し而して其蒸發する水分の自己より冷なるもこれ遇ふときに潜温を失ふて液体となる故に排水をなさざる以前に在るに水多量なれども餘分な水を去れば空氣浸入して其空隙を充す而して空氣の土地より温にして多く水分を含むを以て冷地に觸



るべきの水を生じ植物は根に附與するを得るなり依て排水は爲し早害を豫防するを得べしと云ふ参考を爲め一言す

番外(伊谷郡長)本郡各村を通して排水術の施し居る也

二番(永瀬)先刻米陳ふる如く本村は如きの幾分かつゝ施し居れども未だ完全な方法を得ず最も地主にては爲し得らるゝも其直接耕耘に従事する小作人は力にては到底實施し得られざることを考ふ

會長(遠山)排水術の談話の盡きたるを認む依て次題に種子の精撰貯藏法及交換し移る旨を告ぐ

三十一番(神田十郎)第一種子は採扱より述へんは従前の稻は如き最も過熟れもれを撰みしも近來に至りては彼れ有名なる林遠里氏に説き倣ひ採扱の餘り過熟れもれよりの稻未熟と云ふ位れもれを擇ぶなり而して之れを扱むるは僅し三四升れは種子なれは田圃に付雄穂雌穂を鑑別し抜刈をなし得るも一斗以上は種子を要する場合は普通は時期より七八日前より刈採り二日間位日光に曝らし乾きたるを見て扱き放し可成穂にて打付けば空物を排する爲め颺扇に掛くること二三回に後更し二三日間日陰干となし俵に藏め濕氣を受けざる様注意し高さ所は置く而して種子は精撰法

二あり一は寒水浸しと云ひ寒入り夾の過ぎ俵に儘河流に入れ播種期迄浸しをき一は彼岸浸しと云ひ矢張り俵に儘春彼岸日より氷は浸し同じく播種期迄浸し置くなり此二法中實驗上結果は於て優劣と見ず當寒水浸れ分の水中はあはれ間永き故に彼岸浸しに比し腐敗す粒實多し尤も腐敗す粒もれは未熟れもれ或は傷あはれもれをみよて發芽れ成分なきもれは止まれり予は此法は倣ひてより本年より三ヶ年なり

番外(濱野書記)浸水中發芽せざる也

三十一番(神田十郎)別は發芽す粒と云ふ程はあらざるも俵に上側はあはれもれは幾分か發芽れ兆候あり

三十壹番又曰く播種法は付一言せんは普通より十日前苗床と掘起し壹回小切となし薄肥二回と施し又壹回之れと掘り返し薄肥二三回と施し同時は一坪當り五合位の灰と撒布し少く濕地なれば播種す粒三日前位は持上げ能く床と乾かし愈々播種せんとす粒をきり一寸位の深さの水を灌ぎ之を種子と扱す粒なり之を澄まし蒔と稱ふ種子の量の三坪に付壹升の割合と以て適度と考ふ

二番(永瀬)粒と浸す日數永きも渉るる乃の出穂早く短きる乃の晚しと

云ふに普通農家乃説なれか種子乃過熟したるに乃の發芽至つて惡しく稍々未熟と云ふ位乃の苗の發芽整齊とす蓋し三十一番乃實驗説ニ符合せし

十一番(山瀬)昨年當會ニ於て聞き得た事と云ふはしか水撰法よる却て颺扇撰の仕方手數と省き効用亦至るに敢て異なる所なしと余の從來自家分の糯米を粳米全様亦颺扇撰となし米とし亦近來大に流行し枯穂少なく却て水撰よる功あか如し

三十一番(神田十郎)種子の交換不付ては余の各地より數種と求め試みし亦本村(大桑村)乃如きの寒地より得たるを乃よる暖地より移したるを乃勝るやと思はるるを先年ゴゼン糯と云ふ種類と美濃國亦需めし亦一斗乃籾亦八斗乃收穫あり又粳米一斗の籾亦七斗の收穫あり暖地より移したる皆斯如し惟亦寒地より移したるは乃の成熟度早き亦失し收穫と減するを如し先づ本村の如きの美濃地方より移す方適當ならんか

番外(濱郡書記)總て種子の寒地より暖地に移す方植物の生育亦適するを如く如くなるか卅一番の説か亦所を全く異なるを蓋し寒暖の度餘り懸

隔ありと云ふ不良の結果と見なからんか

二番(永瀬)種子の交換不付ては好結果と得たるを二種あり一は朽木縣塩谷郡塩谷村の産米しと冷水稻と稱するを明治廿年本郡衙より配付を得追々試作する亦大に地味氣候に適し本年の如きの一層良作を得たり一の全郡衙より本年配付せられたる米澤稻なり之れを試作せしは種子の少量にして適否と辨別し得ざりしが稍々適當の種類なると認めたり何れにも三ヶ年位の經驗と積まされば明言し難きも本村本祖村の如きの寒地に就て需めされば交換利益なき如し

三十一番(神田)余が美濃國より求めたる裸麥の三ヶ年間試み當品評會にも出陳せしは品質良好にして收穫在米種に勝り大桑村にては當時大に流行するに至れり麥の如きも交換は利益斯如し

番外(大場郡雇)本年郡役所より配付したる種子を試作せられたる諸君の其景況と談話ありし

卅一番(神田)少量の大豆を試作せしは餘り成育と急ぎ收穫少なく貳合足らずの種子にて漸く四斗の收穫なりし  
番外(大場郡雇)卅一番の試作せられし大豆は越後國東頸城郡の産にして

目白と稱する大豆なり此大豆の粒質稍々小形なれども光澤ある良種なる  
と以て本年各村に配付せし三岳村木祖村等にての好結果を得たる趣は  
聞きたり

二番(永瀬)目白大豆の品質良好のものにして木祖村等にての所々へ分配  
試作せしか未だ其收穫量の聞かざりしも無論地味は適當せしと考ふ  
十一番(山瀬)種子は交換の氣候と地味とを専ら關係するの言ふは待たさ  
るも昨年當會は臨場せられ益田縣官は談話にも汎て種子は寒地より暖  
地に移すを以て適當するものゝ如くなりしか稻杯の餘り暖地より寒地に  
移すは無論適當せざるも寒暖大差なき以上の稍々暖地を求むる方適當な  
らんか本村は目今流行の種類の付知坊主坂下坊主落合坊主等にて七八分  
を占む之れ皆本村よりも暖地なり而して昨年郡役所より配付を受けし越  
後産の稻種を試作せしに寒地は産したるものと見へ成熟期急よして充分  
實らざる向あるを見るも暖地より移したる方利益あらんと思量す  
十五番(宮下虎三)山口村にては本年初種の大和錦と千葉錦とを兩種を郡  
役所より配付を受け試作せしは千葉錦の本村にては生育早きに過ぎ加ふ  
るは本年の暴風は爲めに根を倒され充分の結果を得ざりしも米質は良好

なり之れを少く寒地に移さば必ず好結果を得るならん而して三坪は試  
作せし物は枚量五升あり尚ほ二三ヶ年の試むるは見込なり大和錦は莖葉  
は生育相當にして千葉錦より少く晩生なれども在米種よりの早き方  
にて三坪にて物は枚量六升四五合あり在米種より一坪に付二三合は増収  
なれば本種の將來見込ある種類ならんと認めたり  
廿五番(原三右衛門)駒ヶ根村にては米澤稻と水口糯とを二種を郡衙より  
配付を受け村内中寒暖稍々其度を異にせし三ヶ所は土地を擇み試作せし  
は米澤稻の種子は到着普通播種期より十五日間許り後れたりしが之れを  
篤志者よ試作せしめし不可なりは結果を得たり此試作は對し欠点を云ひ  
は肥料は度多量ふ失し肥満ふ過ぎたる傾きあり播種期十五日間を過した  
るあり密植ふ過ぎたるあるも尚一坪は枚量壹升四合三勺と得たり此試作  
ふして此枚量あり尚且以上は欠点に注意せしならば其結果思ふべし本種  
は即ち下等な地味に不適すると疑ひなり又水口糯の種子は五日間後れ到着  
し全く普通な方法に據り試作せしは生育最良宜しく稻株次第に増殖し  
出穂一齋は通常な糯より穂形豊大にして長け一二寸勝りしも如何せん播  
種期は遅延せし爲め充分に成實と見ざりしが之れと通常な時期は播種せ

必ず在米種れ右不出つれこと疑なかりべし  
 番外(大場郡雇)千葉錦及大和錦の本年山口村にて試作せしが原産地と氣  
 候に異なりたれ故に少しく成熟と急きたれ傾きありし本種の之れ迄  
 各地に品評會お於て賞與と得たれ品質佳良に類なり而して又米澤稻の本  
 年新開村お於て試作せらまたれ定會員武居又右衛門氏より將來見込ある  
 良種なりと聞けり要する此米澤稻の駒ヶ根村より東北に村方への適當  
 此種類なるへし

卅八番(八木清藏)米澤稻の新開村にて種子一升と得之と四分して試作  
 せしめしか種子貳合お對する収量と聞くお六七升ありたりと味の醜味  
 せされ定めて佳味ならん武居氏よりの別お聞かさりしが他お試作せし  
 一人の現お當品評會お出陳しあり試作人等の隨分有益な種類なりと好評  
 せし

番外(大場郡雇)近來到れ處茄子木乃地上お接すれ根部細ろる遂おのけ  
 て枯死すれ乃病害傳播せしと聞く幸ひお卅七番の蔬菜乃栽培おの老練乃  
 聞へおれ方なきは此原因及栽培法と詳述せらまんとと望む  
 卅七番(小谷分喜)番外の御言葉およ聊か實驗乃おれ處と述べんお彼茄

子木乃けれと五六年来乃とふして全く黴菌乃なす處と考ふ余乃實驗す  
 れ處おての豫防法お種々おれ先以て植付よる廿日許を前植地と凹め之  
 きお濃厚なれ人糞一升許と盛る其上へ灰三勺乃至五勺許と施し置くと  
 きお移植乃期おの粗ほ腐熟す其處へ植ゆれとさ此病害と多少防ぐに足  
 らへく又移植後四十日乃至五十日頃即ち花開き實と顯らす頃お於て長さ  
 貳尺許を乃棒と圓乃敷形お茄子木一本毎お其棒一本宛斜めお立てる之を  
 お藁しべと以て軽く茄子木と結び付け置くとさ此倒れと防く乃一法と  
 す尤お棒の前お陳ふれ如く斜お立つれとよとす之と直立すまば茄  
 子乃根と損すれ乃害及風お倒され乃患おまばな

十三番(木原)茄子木乃枯倒すれ乃お付ての吾妻村松下玉吉おれ乃と  
 話と聞くお元米木お病害おれおあらす種子よる遺傳すれ乃と思惟し撰  
 種お注意し栽培と試みしお好結果と得たると益し種子乃撰擇所要ならん  
 卅八番(八木清藏)茄子乃病害お付ての卅七番よる述へらまし如く根元乃  
 細ろるけれ、お全く五六年前より見お處おし之と豫防すお母の凡ろ  
 苗木お四五寸延ひし頃苗床お付点檢すお母此病害と受けしおれ既お幹  
 部細ろり居ると認むおれ之と餘去すお母其餘おれおれ多く此害と

見ず即ち一種の遺傳病に屬するを以て移植前苗母を撰擇するは外致方をからん

卅七番(小谷分喜)十三番及三十八番より種子を撰擇又ハ苗を撰擇す付テ御話し先次第に有利しが余が實驗す所處より既に病原ありとの甲折即ち二葉を頃す於て根本細く利之を以て除く母努めざるは自然苗床中より蔓延す所を震あり之を以て檢す所より日中苗床を就て見ゆるときは凋落するを即ち之を以て然きとて豫防を完き以て得んに之を素より種子を精選すありや必せ

外番(大場郡雇)茄子を病原を付て先年當地より船津農商務技手を來らせし時を説き茄子種は本色の黄色すし若し他を色澤が帯ふ所なきは病原を受けしを恐るべきと左きは茄子を種子を黄色を恐るべきは撰み播種せば病害を罹る所を恐るべきは又採種法を付一語を聞しことある先年新聞村武居又右工門氏がナスの種子を採めんとし表を小河に至り種子を洗ひ居利しを傍らに通行を旅人見ると曰く種子を現形を儘貯へ置き播種を期す至利洗ひ採種法としと示さざるは利と之等す付實驗を諸君に談話ありあり卅七番(小谷分喜)余の現品は儘貯へ置き番外に御談話は如く爲したるこ

とありしが著しき効驗を見ざりしは彼此茄子病に起りし五六年間如何に漸次全体へ斑紋を生し其之より腐敗して現品の儘保存するを得ず然るも昨年来の珍敷現品の儘貯蔵し得べき程のものを収むるに至れり今回現種苗交換會の參考品より出陳しあり右より種子となすときは立枯等の患よりなし先年農業雜誌を見るに茄子種の味噌漬になし置之と播くときは病患ありと然る所を述ふ如く其種を漬け置くは得べきなりは昨年来僅う母得しのみなきは未だ味噌漬の實驗と爲さず

番外(大場郡雇)橋川村大字平澤乃宮原作兵衛氏より付てなす種子の貯蔵法と聞くは全氏の矢張り原品を儘母て四ツ割ふなり切口を離さざるは爲め蒸しべにて縛り座敷の内に吊し置き播種の期に至り灰水にて實を洗ひ採り后又浄水にて洗ひ清め播種するに病害の患なく相當の收穫ありと參考の爲め一言す

●午後三時十五分一同退場す

○十一月二十日午前十一時廿五分一同着席す  
會長(遠山)本日の養蠶改良法の全体に付談話すべし

番外(大場郡雇)本題に付ての三十二番の老練の聞へある方なれば實地の  
談話あらんとを望む

卅二番(榎澤安五郎)談話の敢て辭せざるも年々一様のとまれば會員諸君  
中にも通曉の方もあり欠伸を承すの嫌ひもあれば相互に實業上の疑問に  
付問答することとせば順席に漏洩なく盡し得らるゝの便あらんと考ふ

番外(大場郡雇)免に角實驗説を一通り談話ありたし  
卅二番(榎澤安五郎)然らば要を摘んで談話することとせん先づ蚕種の貯  
藏法に付て云々余の塵埃又の日光を避けんが爲め桐の箱に藏し空気の  
流通宜しく氣候の變遷なき場所を撰みて寒中迄吊し置くなり寒中に至れ  
ば箱を密封し外氣の感觸急ならざる様注意し催青の時期迄貯へ置くを常  
とす而して寒水浴の自分か五ヶ年間の經驗に據るも別に効驗なきを以て  
尚ほ松永農商務枝手に付質問せしこともありしが利害明かならず依て近  
年の更に浴水法を施さず余か地方大桑村に於ても此法を行ふもの追々  
減するに至れり併し貯藏中塵埃等の附着せしもの爲めに浴水法も又  
可ならんか

夫れより發生前に至つて箱或の貯藏所より取出し發生に至る迄の間注

意して保護せざるを得ず取出す期節の年々氣候の差異あるが故に一概に  
申し難きも桑葉發芽の模様又の農事の都合を見計ひ催青せしむるに十  
二三年頃迄の天井に吊るし置しが近年の高さ一尺五六寸の恰も鳥籠の如  
きものを持へ紙張となし内に十五の段を設け即ち蠶種十五枚を容るゝ様  
になしあり種紙と種子との間隙七八分宛を存し卵子の呼吸を充分ならし  
むるに注意せり若し籠を作るを煩なりとせば紙の袋に入れ置くと宜しか  
らん斯の如くにして四五日間の發生を早めることも後れしむること自  
在なり例は前貯藏せし處が華氏の五十六七度ならば催青せしむる所の温  
度の六十度位になし毎日少しづつ温度を昇せて發生を促すなり今一日に  
一度宛を高むれば十五日にして七十五度となりて蠶兒の發生を催ふさし  
むるなり又取出してより十日乃至十一日間にして發生に至らしめんとせ  
ば一日に一度半づつを進むれば豫定の日に於て發生を見るを得るなり併  
し餘り急劇に温度を高め發生を速かならしむるに宜しからされば漸次温  
度を加ふるを宜しと考ふ而して愈々發生せんとする頃の美濃紙六枚繼ぎ  
位のもの卵面の當る所文採の皺縮を設け包紙と卵子と密着せざる様に  
なして包み置き其翌日粗ほ發生するを認め掃卸さんとする四五分時前に

包紙の上に稚桑の刻みたるものを散布するときの蟻蓋の悉く包紙に轉ずるを以て掃立に最も簡便の方法なり以上の方法により包紙を開き蟻量を試み時間を定めて給桑をなす其給桑の量の蟻量一枚掃き即ち四枚に對し十七八枚より二十枚程を細末に刻切して給桑するなり而して四枚の蟻蓋を入ると蓋座の面積は凡る二尺二寸に一尺二三寸を適度とし之れより廣むるも効なし尤も紙抜と云ひ最初の包紙より座へ移す時は掃印したる時刻を見計ひ箔蟻籠は二三分は厚みは粉糠を布き蟻座を前日此倍は廣め之きお移は

次は火力の用ひ方と付て述べん余は三間と二間半の蟻室を造り中央は方一尺五六寸は爐を設け焚折炭を投じ爐上高き二尺六七寸は紙張を覆えり下二三寸は内を寒冷紗と張り廻し何きを火力の下部に廻し程能く温度と室内は循環せしむるあり。次は一眠前には除沙は二回位は止め紙抜と都合三四とおれ而して就眠の頃の箔三枚五分以上四枚位あり。渾て熟眠中は温度は七十度以上七十一二度と保ちしむるあり尤も時々は外氣に應じ七十三四度より六十四五度の間を斟酌するものと危れべし。而して就眠の際しては除沙は最も肝要な事あり余は就眠即ち凡る一分通りは眠蟻を

見て一回之きを施し又熟眠中にも分箔をふし除沙二回は及べり然るも説をおすものあり曰く熟眠中は除沙を施すに頗る危険ありと決して然らず温潤なる年柄等には最も施さざるを得ず曾て三吉米熊氏の語にも支那にては桑留めをおしたる際蟻箔中は石灰を撒布すと蓋し石灰は濕氣を吸収するの能あればあり此一説を聞くも熟眠中除沙を施し蟻座を換ゆるも取扱上の注意のみにて危険の虞なきを証するに足るべし若し又外氣の乾燥する氣味ある時は一齊に熟眠せし頃を見て刻切したる桑葉少量を施すとき蟻体に適當の濕潤を與へ脱皮を助くるのみならず脱皮の蟻兒も給桑の便を得るなり而して附桑は凡る七八分通り脱皮せしを認め少量の給桑をなす一時は多量を施すに宜しからず総て蟻兒の熟眠中の停食するが故に其時間の長さも及ぶ時は病蟻を醸すの虞あり如何となれば就眠前の食ひ盛りと云食慾の熾なるはなり此際即ち就眠停食中に於ける營養を体内に貯へ所謂脂肪なるものより生育を保つか故に脱皮の日數を再するときは營養分に不足を告げ蟻体に衰弱を来すが故なり依て可成氣候の一定することには注意せざるべからず余の目的とする温度は七十度を標準とせり以上の實業の概要なるも余の不辨なる順席を前後し諸君の了解に苦

まるとも願もあるべし量ねて御質問もあらば申述ぶることとせん  
八番(三尾)廿二番より詳しく御話もありしが彼の附桑のことなり余  
の西ヶ原蠶業試験場の三ヶ年に於ける経験なりと云ふを聞くに脱後八  
時間乃至十時間を以て附桑の適度なりと

番外(濱郡書記)附桑の桑葉の幼軟なるものを撰ぶや

廿二番(横澤)給桑の餘り幼軟に過ぐるも不可又老硬に失するも不可なれ  
ば硬軟中を採るを肝要と存するなり

●午饗の爲め一時退場時に零時十分

○午后一時廿分着席す

會長(遠山)午前に引續き談話すべし

廿五番(原三右衛門)午前の問題と少し異なるも矢張り趣旨の養蠶改  
良法の一なるを以て發議するも妨げなきや

會長(遠山)差支なし

五廿番(原三右衛門)養蠶改良法に付ての蠶種の精撰を以て第一着しせさ  
るを得ず然るに從來蠶種商人の内幕を窺ふとき實は一口二足三が種の  
傾きありて養蠶家が蒙りし所の損失を得て名状すべからず今にして之れ

を矯正するの策を施さざれば將來益々弊害の甚たしきを發見せり是れ迄  
飼蠶家が蠶種を購入するに當り徒らに代價の高貴なるものを以て精良種  
と妄信するより蠶種家の之れを奇貨とし同一の物品に對し切りに代價の  
差等を設け不當の代價を支拂はしむるに至し畢竟購買者の不熟なるよ  
り採したる結果と云ふものも蠶種家の所爲惡むべきなり依て此弊害を芟  
除するに蕉眉の急と思量し駒ヶ根村勸業會にて昨廿四年十一月第一回  
を開會したる時蠶種共同購入方法を定めたり會員諸君も爰に着眼せられ  
たらんよの養蠶家各自の經濟に至大の利益を與ふるのみならず寧ろ事業  
改良の点に於て蠶種家の責任を負ひせ自然良種を撰擇せしむる手段とな  
るべし就ての御參考の爲め別紙共同購入方法書を會長に提出することとせん  
會長(遠山)只今廿五番より提出せられたる蠶種購入に關する規則書の追  
て朗讀せしむることとせん

廿二番(横澤)養蠶上從采諸君の實驗に徴し最も因難と覺へたる点を談話  
せられたし

番外(濱郡書記)發生せしむる際種紙の包み方を實地に示されたし

廿二番(横澤)蠶種の紙面に相當する部分文に粗皺縮を付け即ち卵面と包



み紙とを密着せざる様よし蟻蠶の移り易きを得せしむる仕方なり(實際  
 の形式を示す)  
 番外(濱郡書記)只今示されたる方法にて蟻蠶が種紙の裏面より廻らざるや  
 卅二番(横澤)刻切したる桑葉を包紙に撒布するが故に悉く上部に蛹集し  
 他に散亂することなし  
 番外(濱郡書記)西ヶ原試験場に於ける掃立の方法は掃立の豫定日より十  
 日乃至十一日前に貯蔵所より取出し矢張美濃紙六枚繼ぎ位のものに包み  
 先づ蠶架の下段に平置し再後漸々一段宛を登せ蠶籠の方向を變するにあ  
 り之れは火氣を用ゆる室の温度の寒暖の度上と下との五度位の差あるを  
 以て漸次高温に感觸せしむるの手段ならん而して愈々催青し凡そ全紙中  
 百五六十頭の發生を見しとき大概掃立時間を定め仮令明日の午后一時  
 乃至二時頃より蠶せんとなれば前日の午后五時頃桑の荅を揉み搥き節ひ  
 たるものを白紙の上より厚さ二三分位に平置し撒布して其上に種紙を平置  
 し又種紙の上にも二三分の厚さの撒布すれば恰も卵面の見へざる程とな  
 るなり斯の如くし置くこと五十分乃至一時間を過ぐれば種紙の水分の爲  
 めに柔軟となる此時桑の荅を除き去りて種紙の裏面は包紙を糊付し元の

蠶架より平置するときは豫定の時間より均一の發生を見るを得べし此法を濕  
 連法と云ふ即ち卅二番の方法も濕連法と異ならざれば至極良法と存する  
 なり  
 番外(濱郡書記)又卅二番は問ふ爐と蠶架との距離は如何  
 卅二番(横澤)荅凡そ斜めは八九尺の距離なり  
 番外(濱郡書記)又問ふ一齡中一晝夜の給桑の回数如何  
 卅二番(横澤)平年の一晝夜六回宛を與へしが本年は濕潤の年柄なり故  
 五回宛とし尚桑量も減し刻切方も極細末をなしたり然も乾燥する年柄に  
 は刻切方を粗しし隨て回数を増すなり  
 番外(濱郡書記)又問ふ四齡より上簇の間の除沙は毎日施さるや  
 卅二番(横澤)荅然り除沙は一日一回は勿論少しく雨天のときは杯は貳回を  
 施すとあり  
 十一番(山瀬龜太郎)卅二番は承りたし本年は概して春蠶の失敗の方にて  
 稀に上作を得たるものも例年と異く桑量を減少せしが一説は四齡后少し  
 く温度を下し回数延ばすとき割合は桑量を増すと果して然る乎  
 卅二番(横澤)本年の桑量を減せし原因は付ては未だ研究し得ざるも一般

不作の年柄より考ふれば蠶体の生育充分ならず随て体内の糸囊伸長せざるに因るものか而して四眠后に回数を増すとき糸量を増すと云ふ説は實際に近からん上、籐を急ならしめんとせば室内の温度を高め給桑の度を増さば差支なきも本邦の如き農業の片手間なす養蚕家の經濟上工手間を省き自ら回数を延長するが故に糸量も多少増し光澤尤も宜し彼の上州の有名なる田島彌平氏の蚕室を曾て見しとあり十五間一六間の梁間にて中より更し仕切なく取拂の廣間なり此蚕室にて扱めたる繭の光澤は實に善良なりと之に付て考ふるも空氣の流通宜しきの結果ならん全氏の飼育法の寧ろ清涼育とも云ふべき方にて日數も長く要するもの、如し番外(濱野書記)先列廿二番の寒水浴に敢て効力なきやと説れしも余の曾て松永技手と就て聞きしとありしが浴水法の有効なるもの、如し其故たる總て寒中の空氣の乾燥する時なれば蚕卵の内容物乾燥し過くれれば幾分の害あるを免れむ左れば寒水に浸して水分を與ふるに第一の利益なり又第二卵面は附着したる蛾の尿及塵芥を洗滌し内容物に營養を與ふるの利益ありと而して此寒水浴の蚕種の保護中尤も必要にれしとして従来養蚕家が浸じ米りし方法の或は寒中三十日間浸し置くものあり或は四五晝夜

間浸し置くあれど是斯く永く浸すとき卵子の呼吸を妨げ幾分の害あるを認むるなり故に之を施すに寒中極寒の朝六時頃に奇麗なる器に水を汲み暫く置き塵の下底に沈澱するを見て其中に蠶種を浸し三時間位を過ぎ水の濁りたるるとき刷毛を以て卵面を洗ひ后又淨水を汲み再び之を灑ぎ竿に吊して乾燥せしむ之れより毎日二回宛上と下とを吊し替へされば乾燥に不平均を来すなり隨て發生に遲速あるが故に可成的平等に乾すとに注意せざる可からず后乾燥したるや否やと檢するに當りては最初浴水前に重量を試み置き其量に復するを以て適度とす乾き上りたるもの以前に如く箱に藏し涼しき室に吊し置くをよしと御参考の爲一言す

四十四番(林壽八郎)廿二番に間ふ一枚の卵紙を檢するに赤色の卵あり茶色の卵あり黄色の卵あり褐色の卵ありて種々異色を呈せり結果に優劣なきや

廿二番(横澤)卵子の色澤の差異の重も地質に關係し自然異色の免れ難きも結果に著しき差異なきこと、信す尤も可成り色澤の一様なるものも超ゆることなき養蚕人が内服して容易く鑑別し得る方法三あり第一は光澤鮮明にして内容物の透明なるもの之れを最良種とし第二は親蛾の蠶兒

中給桑の乏しきものと見へ何となく外見衰へ之れを下等となし第三の違  
 蠶の發蛾せしものと見へ光澤更ふなく内容物ノ暗黒なるもの之れを最下  
 等とす双方現品に就て比較せば明かならん  
 番外(濱野書記)本年各期養蠶の概ね失敗勝なるを聞けり其模様を聞かん  
 卅二番(横澤)大桑村の如き春蠶と秋蠶とのみふて夏蠶の飼育せず春蠶  
 の失敗の氣候の濕潤に基因せしものと考えふ  
 十一番(山瀬亀太郎) 本年春蠶の違作せし原因は付て他にいざしらす  
 大桑村の如き一様の失敗柄なり最初蠶兒掃立の頃ひの如き氣候の順當  
 を得實に近年はなき氣候にて何れの養蠶家も蠶兒の發育整然ふして中に  
 の桑葉は欠乏を告げんと氣遣ふものあり或は蠶兒の發育意外は出て手の  
 廻り無ぬるは狼狽はる等幾分か忽かせふせし向もありしが四眠前後に至  
 り天候頓ふ變じ降雨連日に涉り濕氣愈々甚だしく既ふ上獲せし分もあり  
 又蠶兒にてありしものも皆一時は軟化病を醸したり中は辛ふじて相當の  
 結果を得しもの稀もあるも之れ等の飼育の少量にして充分手の届きたる  
 もの乃至蠶室の結構高燥の地にありて濕氣を受けざるもの等も限りし實  
 況なり

番外(濱野書記)乾濕計を使用する事に付き只今大場君より述へられしが  
 之れを簡便に試むるは普通の寒暖計貳個を並べ一方の球を布片に包み  
 器に水を容れ其中に球を包みたる布片の端と濕し置くときの矢張り乾濕  
 計全様として代用することを得べし尤も寒暖計二個共は極めて精密に試  
 み毫も差違なきと要す實は御承知の如く濕氣は百般の病原を誘因するも  
 のなれば蠶室内乾濕の度と誤らざる様は注意するは肝要の事なり西ヶ原  
 試験所にては若し乾燥に失する場合に床の上は水と散布し或は雑巾を以  
 て床柱等を拭ひ適宜の濕氣を與へ又濕潤は過ぐるときは火力を用ひて屋  
 上の四窓を開放する等の方法を行へり  
 五十四番(上原庄太郎)蠶兒の掃立に際し包み紙は粉糠と用ゆるや卅二番  
 は問ふ  
 卅二番(横澤安五郎)包紙は粉糠と用ひず除紙と云ひ紙抜きとなすとき  
 箔(蠶籠)は二三分厚は粉糠と布は蟻蠶を移すあり  
 卅五番(原三右衛門)粉糠は製法ありや  
 卅二番(横澤)乾燥するもの其儘用ひ濕氣と包含するもの煎糠となし  
 用ひるあり

番外(濱野書記) 稚蠶は用ゆる物練り可成細末は催き用ゆる方宜し  
 八番(三尾熊之助) 卅二番は問ふ三岳村の如きの掃立の蠶座狭き方は恩の  
 るれど適度とする面積と聞きたし  
 卅二番(横澤) 一枚の蠶量を四匁と見做し豎二尺三四寸は横一尺五六寸を  
 適度と考ふ尤も之れは収蠶せし當日の事を翌日の倍は廣めたる座は移  
 すあり

八番(三尾) 去る廿二年西ヶ原蠶業試験所は於て青熟二匁を挿卸せ之れを  
 折半して厚薄の試験を行ひしに結果厚飼は上繭貳斗一升五才薄飼は上繭  
 貳斗四升六合六勺ありしと之れを比較するは薄飼の方六升七合九勺の増  
 減なりしと之れは據て見るとさきの厚飼の方不利益は似たれども厚飼は薄  
 飼より比し給葉の量少なきが故に經濟上優劣を云ひ、尚ほ幾分か厚飼の方  
 利益あるもの、如く示せり御參考迄に一言す

●一時休憩

千時午後二時廿五分

○午後二時五十五分着席

(郡長) 曰く問題外なれども本會の景況お付一言せん今回不幸にして縣  
 官を派出せられず尚昨日も申す如く規則ノ結果として僅々たる定會員の

内五名の審査委員を撰ぶこと、なり残りし諸君は素より熱心なるを云ひ  
 、責任お乏しき有様にて有志會員たる村長諸君を除かば飛入の形ちなり  
 殊に小官も昨日の校長會あり本日重ねて教育會の開會お際し會長の任  
 を帯び欠席勝ちよて會員諸君の景況も終始承知せざれども承る處よての  
 談話お少なく昨年より比すれば氣勢稍々劣れりと小官は昨年の景況は知悉  
 せざるも若し果して然りとせば本郡の爲めは憂慮措く能はざる次第なり  
 折角は多額の群費を投じて開設したる本會なれば回を重ねて隆盛は趨  
 くべきは本年に至つて退歩の傾向あると云ひ、本會の爲めは誠は遺憾の  
 となれば何れ明年度の定會員の組織を一變して群會の協賛を求むる腹按  
 るあれば最早本會を開會三日は涉り明日一日を余すのみよて其翌日の  
 品評會褒賞授與式は相當すれば如何もして此衰況を挽回し盛況を添へ  
 たさの諸君御同感のことと信すれば會員諸君に充分は談話を盡し好結果を  
 得んとを望む

卅七番(小谷分喜) 少しく問題外は渉るの嫌ひあれども均しくは養蠶改良  
 策の事柄と信すれば建議すべし抑も養蠶業は普通の農事と異なり専ら國  
 力の消長となる重要物産たることお申す迄もなし隨て之れを振起せしむ

るの方法を講ずるの無用の事であらざれば現に開設中なる農産物品評會  
出品種類を加ふるの蠲蠶種と以てせば事業改良の好手段たるの勿論たり  
依ての更し明年より右二種を加ふるを本會の決議と以て郡長に建議せ  
んとを希ふものなり會員諸君の何卒賛成せられたし  
六十一番(安井正夫)三十七番(問)ん只今の建議の現今の農産物品評會  
と同時に開設するの見込なるや或の期節と異するか  
會長(遠山)過刻米春蚕飼育の談話のありたれば夏秋蚕に至りては未だ聞  
かず實驗家諸君の躊躇なく發言と望む  
二番(永瀬幸右工門)濡桑を乾かすことと付簡便の方法と聞き得たれば御余  
老の爲め言すべし或る地方よりの露桑とをぎ床上に置き粉糠を「ホイ  
ロ」に掛け之れを撒布する所の桑葉の乾くに従て粉糠の下たは落さ自然  
區分し乾き方尤も速なりと  
廿五番(原三右工門)本會の景況に關し郡下閣下より御憂慮ありしが實  
し作年より比すれば有志會員の數を減じ隨て談話も少なく衰頹の傾きあり  
昨年の縣廳よりも相當に吏員臨場質問に應答せられ談話を聴聞すると  
を得たれば會員も満足したりしが本年の縣官は臨場なく甚だ遺憾に堪へ

す依て明年より此衰況を挽回し尚會員諸君に満足を得しむるに本會は  
規則中に一條を挿入し農商務技手又は相當に實業教師を閉期中傭聘とす  
云ふ本條を規定せられんとを本會の決議と以て郡長に建議せんとを諸君  
も現場に顧みて賛成あらんとを望む  
十六番(武居午之助)廿七番廿五番の建議を賛成し併せて自分より一の  
建議を提出せんとす過刻米縣長閣下并し廿五番より本會の景況に對し憂  
慮せられ既し廿五番の技手を聘するの建議を出され至極本會の爲めは  
必要のこと、思惟するなり實は本會の昨年を以て矯矢となし僅か二回  
目の今日に於て其一回は較ぶれば少しく衰頹は傾くの忌むべき事となり  
たるに必竟廿五番の速べられし点を勘なからざる原因は相違なきに尚  
主として定會員の少數なるに在らざるか今回の如きは農産物の品評會  
を附設することとなり僅々たる定會員中より而かも五名の人を抜かれた  
る如き尤も重なる原因と思量するを以て本會規則に定會員の壺名とあ  
ると倍數をなすとせば敢て明年より斯る不体裁を采すと無かる可し依  
て本會一致を以て之れと郡長に建議することと致たし、諸君宜しく賛  
成あらんと

廿五番(原三右衛門)審査委員の定會員中より舉ぐるの制規なれど之れ  
 は實業の練達者と郡長の指令にて二三名を加ふるとせよ審査の上尚  
 完全を致すの方便と得るにあらざるや  
 七番(下嶋祥平)八番(三尾熊之助)の廿七番廿五番十六番の建議は交々賛  
 成す  
 八番(三尾)技手を聘するに若干の費用と要するか得見込の如何  
 廿五番(原三右衛門)費用は計算の爲さざりしが仮令何程と要するを技  
 手に列席なきに於ては折角は本會を効力薄からん  
 番外(八木郡書記)廿五番より建議は技手を聘する費用は付御参考迄に一  
 言す御承知は如く各小學校訓導授業生等六七十名各自辨にて毎年師範學  
 校より講師一二名を聘し二週間に講習會を開くに其費用僅かに五六拾圓  
 に過ぎず今本會に技手を聘するとするに多額の費用を要せざるべし併し  
 郡會の協賛を與ふるや否やの豫知しがたきを恐る異議なかるべし  
 四番(征矢野安六)廿七番、廿五番、十六の各建議は全意す  
 會長(遠山真三郎)別は建議に異議なければ決定すべし若し反對の意見あ  
 る諸君の直ちに陳べらよ

六十一番(安井正夫)廿五番十六番の兩説より賛成なり廿七番の建議に  
 夫体反對なり元米藪種品の評會を加設するに尤も必要の事との相違な  
 きも普通農産物と收穫期を異にするが故に出品者の意向如何に付ては隨  
 分憂慮せざる可からず現に本年福馬村の如きは出品者も之も役員は  
 奔走し據り漸く僅少の出品を見るを得たり斯の如き現況なれば藪種の  
 如き貯藏の煩なる物品は於てを必ず出品の得難さを下するは是れり  
 廿五番(原三右衛門)六十一番と全感なり總て今日迄生藪まで賣却するの  
 慣例なれば恐る今日迄保存し置くに困難ならん殊に貯藏の適否は據て  
 審査の結果も氣遣ひしければなり  
 番外(八木郡書記)本會より實業家の列席する事なれば之れに付て實際の  
 意向の如何

廿二番(横澤)如何にも藪の貯藏は農家の困難とする處なり現に第二回内  
 國勸業博覽會の節も村内にて僅か十二名名の出品者あるのみ  
 廿七番(小谷分喜)藪の貯藏は左程手数数の煩はしきものなるや自分か考案  
 ふては寧ろ貯藏法を研究するの利益ともなり將來の得策ならずや  
 十五番(宮下虎三)廿七番は全感を表す

三十番(古根淳)熱々考ふる。繭蠶種の品評を加ふるに實は目下の急務として須臾を忽がせよすべからざる事なれど之れを普通農産物と混同し全時を閑くとさるの審査の煩雜と云ひ實に雜沓を極むること、憂慮せざるを得ず左れば蠶種繭は尚ほ生絲を加へ一ヶ年は蠶種繭生絲の品評會と隔年となさば煩雜の憂なく隨て費用を節するの利益あるなり依て卅七番の建議を修正するを望む又廿五番の建議せられし技師雇聘の件は尤も賛成なれども更に規則は本條を設くること、せざるも時の必要に應じ或は聘し或は聘せざる事として本會より郡長に建議する迄にせざるも理事者に希望を属しをく事止めて如何

郡長(伊谷脩)卅七番より建議せられし繭蠶種の品評は付ては季節の点に於て種々御説もあれども一々季節毎に開會すること、ならば春夏秋各別はせざるを得されども一は行れざるとなり何れは一時に陳列せざるを得ず左すれば無論一度は殺蛹法を施し貯藏しをかざるを得ず目今の未だ養蠶家の殺蛹生繭にて賣却するの有様なれども進々進歩之域に達せば従来之習慣も一變して糸況の變遷に應じ時期を待つて賣却すると云ふに至るは必然の勢なり然らば殺蛹法の養蠶家たるもの、今日より心掛けを要

する事なれば一方殺蛹法貯藏を研究するの機會を與へ將來至大の利益を見るに至るや明かなり又卅番より隔年開會するとの御説もありて他郡に往々其例あるを聞く即ち當年の殺蛹蔬菜とし明年の繭蠶種生糸と隔年と設けたらんは誠に混雜の患なく好都合に運ぶこと、存するなり何れに兼理事者の幸ひに郡會の協賛を得し上の密かに腹按もあることなれば季節を意に合せらる、諸君の再考を煩ひしたき事なり

八番(三尾熊之助)繭蠶種生糸の品評會を開くに尤も賛成なり何卒隔年説と毎年説との表を得て希望を遂ぐることに致したし

五番(安井新七)廿五番の建議技手を雇聘する説は全意を表す

卅七番(小谷分喜)隔年説もあれども之を隔年とするに若かず

表にモ関すること故毎年開設するに若かず

十四番(嶋崎善太郎)卅七番に同意を表す

卅番(古根淳)委節の事に付き種々の説出で兎角纏り無ぬるもの、如く見受けたり然れども余の愚考する處にて之れを毎年開くこと、せば其混雜の程思ひ違らるゝを以てなり加之出品の奨励に實に至難の事にして本年の如き役場は頗る苦慮して漸くは幾分の出品を得し次第也殊に民費多

端の折柄総て全時開くとせば經費の許さざるを憂ふるなり會員諸君は是非を熟考せられたし

會長(遠山真三郎)廿七番の建議に對しては三十番の修成説も出て容易に決し難きを認めれば採決は明日お譲ることとし先づ拾六番の建議に係る定會員を倍數とするとの問題に付異議なくば之れを決せん

異議なしと呼ぶものあり

會長(遠山真三郎)滿場異議なきを認め決定すべし尚建議案の草稿に會長と建議者とは委ねては如何又異議なきに據り之れを決すべし

會長(遠山真三郎)是れより當初の問題に戻り談話すべし

八番(三尾熊之助)三岳村邊にて蠶病の重なるもの、空頭蠶なり此病原は練木技師の説に據るときは即ち空氣の鬱滯桑沙の推積濕氣の過多温度劇變蒸氣濕氣等の諸因に據り蠶兒の消化器を害し胃中「ビヅリオ」と稱する一種の微菌を寄生す之れを試みん爲め器に水を入れ桑葉を一時乃至二時間浸し置き后顯微鏡に照らすに「ビヅリオ」の發生を見るを以て証すべし之れを豫防するに専ら空氣の流通を圖り努めて桑沙を除き濡蒸熱等を與へざるに注意せば可なりと

十一番(山瀬龜太郎)大桑村に近來白蠶病の蔓延して失敗の族ら尠なからず中より飼蠶を止め桑葉を賣却せんとするもの之れを購ふときは病因受くるの有様あり實に怖るべき蠶病なれば適當の豫防法を聞きたし

番外(濱郡書記)蠶病中尤も怖るべきは微粒子にして白蠶蠶之に亞ぐ之れ等の病毒一度發するに於ては其病根存在して後蠶に毒する前者の比にあらざれば宜しく適當の豫防法を講せざるべからず曾て練木技師の所説を聞くに汎て白蠶病の發育の末期に於て發すのものにして齒の收穫を皆無にし其害他病の比に非ずと抑え白蠶病に「ポトリチス。ハツシアナ」と稱する一種の微菌の所爲にして仮令に餌の外表面に微々繁殖して遂に喰ふべからざるに至ると全一なり此白粉に即ち微の實にして學問上之れを胞子と云ふ其胞子一度蠶体を侵すときは忽ち蕃殖して蠶兒の動作次第に緩慢となり遂に白色を呈して行るゝに至る然れども始めの程は通常のものに異なる所なく早きは二三日遅きは五六日間にして踏み付けたる如くなりて自什し其皮膚淡黄色なるもの變じて淡赤色となり其体軟かなるものに變じて漸々硬くなり珠線の如きものを發し次で白粉を生し全身白色となる故に西洋にては之れを石灰病又白蠶硬化病とも云ひ我國にては「シ



ヤリ」「コシヤリ」又ハ「ホシイ」とも云ふ以上の病因ハ實ニ空氣中に存在して蠶室内空氣の腐敗又ハ蠶座に濕氣を醸すと云ふ忽ち侵入し蠶入の飼桑と共に蒸下し胃中へ至つて宛も稻麥の種を蒔きたる如く粒々之れハ芽を生じ其芽生じて枝を生じ枝又枝を生じて蕃殖す其初めの胃中へ止まるも漸次胃を破り蠶体の諸部へ波及し之れより筋肉に入り遂は真皮を破るに至つて斃死するに至る如斯蕃殖したる胞子の又空氣の中へ飛散し風の方角に據て傳播すること恰も虎列刺病の人体へ及けるか如し而して彼の微粒子病の原名「ノゼマボンベピツクス」と稱し西洋にて該病ハ係りしものハ黑痣の特兆を呈するを以て一名黑痣病と名づく我國にて此病ハ係りしものハ多く細蠶となり後れ蠶となりて其害毒ハ遺傳と傳染とを無ね怖るべき病毒なるも其繁殖未だ遅緩にして多くの發育の初期へ於て直ちハ察すべく隨て其養法の所置を施すを得るを以て白蠶病ハ比してハ豫防法等も夫々行われ原種より撰擇するの氣運を得たれば漸次撲滅の域へ向ひしも白蠶病ハ然らず飼育中へ醸成するものなれば主として空氣の流通を計り室内の濕潤を防ぐの外無し然れども既此病害を發したる蠶室にてハ如何ハ要點に注意するも殘毒の爲め其害を免き難ければ宜く防除の術を

施さざる可かず即ち種々ある中へ付て一二簡便の方法を云ハ

一 蠶具ハ煮立てたる石灰水にて洗滌し后河流にて淨洗すべし

但再び淨洗するの代りハ寒中屋上へ晒すも可なり

一 又之れと全時ハ蠶室の四壁床板等も石灰水にて洗ひ拭ふべし

一 蠶室の戸障子を密閉シ生松葉を二三日間薫するも可なり

右の外蠶室中へ蠶具を入れ四方を密閉し其中ハ過酸化滿淹を蠶へ盛り

塩酸を注ぎ蠶下ハ酒精燈を点して綠色のアルコール瓦斯を發せしむる

こと廿四時間として窓戸を開放し其氣を去らしむるの方法もあれども

此藥品ハ劇藥ハ屬すれば素人の取扱ふハ頗る危険ハ似たり

十一番(山瀬龜太郎)只今番外より白蠶病の怖るべき事并ハ其豫防或ハ防

除法等へ付き細かハ説き示され大ハ満足する所なり大桑村の如きハ前四

申述ふる如く本年養蠶ハ陰濕の氣味甚だしかりしより非常の失敗を招き

たる有様なりしか各村の模様ハ如何のものや而して白蠶蠶の蠶下を桑圃

へ施さば其病因延びて桑樹に及ぼし桑葉又蠶兒ハ傳播せしむる等一朝之

れハ豫防法を忽かよせば全村舉て該病に罹り遂ハ業を止むるの不幸を見

とも計り難ければ諸君も此事を克く記憶せられ害患未萌ハ防くと云ふ勉め

られたし

八番(三尾)白蠶蠶の原因は付ての番外の明示せられたる所なれば會員諸君も了解せられし事ならんが實に該病の原因は空氣中に存在する黴菌か一朝濕氣の媒分する處より始めて蔓延するものなれば勉めて蠶室内を乾かし除沙に注意し能く乾きたる粉糠を用ゆる等の注意を爲さば豫防の一策ならん本年既ふ三岳村に於て夏蠶の失敗せしは皆此病害ならざるに無し且しく豫防に勉めざる可からざるなり

會長(遠山)養蠶改良法の既談話盡きたりと認む依て本日之れにて閉會す

●午時午後五時

○十一月廿一日午前十一時廿分開會々長事故あり欠席は付副會長三尾熊之助會長席ふ就ク

會長(三尾)之れより開會せん本日之の解舒惡しき原因及改良法ふ付談話を試む可し

番外(濱郡書記)本郡に産する繭の解舒は如何實況を聞かん

十一番(山瀬龜太郎)繭の解舒如何ふ付ての未だ充分の取調もなきるが

本郡を通りて云ふとき先づ惡しき方なる可し其原因に至つては昨日も述べたる如く各養蠶家か室内の乾濕の度を誤るの結果として即ち上簇の際に至るも濕氣の防除充分ならず自然ゴム質の乾燥遅々たるより日を経るに從て腐敗を醸し遂に固着するの有様なり本年の如き殊に濕氣の多かりしが故に製糸家に頗る困難せり

番外(濱郡書記)繭の解舒は實に護護質の乾燥如何に據りて善惡と来すものなり昨夜も幻燈會に於て大場君の御話し致す如く蠶兒糸囊の胃部の兩側を纏綿して吐糸するに際し吐糸口に於て兩側より出づる二條纖維合して一條となるも皆護護質に據りて粘着するものなればなり故に解舒と光澤とを良くせんとせば室内を乾燥ならしめ空氣の流通宜しき注意せば護護質の乾燥程能く解舒尤も宜し若し之れを及し反令に上簇に簇を上げ下架に飼育中の蠶兒を置くとき桑葉の蒸發氣の爲め濕氣を醸し結繭する迄乾かす簇を他に移すに當り俄然乾燥せし空氣に感觸せしむるが如きとあらば繭の内層より外層迄一段に乾燥して糸を固着せしむるを以て光澤解舒共は不良となればなり依て可成簇の別室に置を良とす現に諏訪郡の山浦と云ふ土地に夏蠶を盛に飼育し隨分上等の繭を得るも解舒最も不

良しして地方の製糸家の之れを購ふを好まず已むを得ず松本より輸出して賣却するの有様なり依て此原因を尋ぬるより上簇の后室内の戸障子を密閉し空氣は流通を妨げ彼れ護謨質は乾燥宜しきを得ざるは結果なれば地方は熟練家の之れを惜み改良を促すも因襲れ久しき容易に旧套を脱し難し實に此點の製糸家も對し非常に工費を嵩こしめ隨て賣價も少なからざる影響を蒙り双方は損失鮮少ならざれば宜しく注意して改良すべきとなり十一番(山瀬龜太郎)小生は經驗しては解舒は惡しきもれ二種あり一は番外れ云ゆる如く濡桑は蒸發氣より赤錆となりて解舒せざるもれ一は乾燥不適當として固着せしもの等として皆空氣の鬱滞原因するものなれば室内の常より七十二三度は温度を保たしめ冷氣れとき火力を用ひて温度を高め若し外氣は昇騰せしとき人力は完く防ぎ得られざるとなれば室内は四窓を開放し空氣は流通を良くせしむるは外なし然れども外氣は直接に觸るゝは宜しからざれば間接に流通せしめざる可からず

番外(濱郡書記)本郡にて上簇の際室内を密閉するの慣ひあるや

十一番(山瀬龜太郎)従前の密閉したれども近頃追々解舒の不良なるを感じ改良に趨くは傾きありて即ち登簇は節室内を暗黒し三日目頃より漸

次明かるくなせり

會長(三尾)繭は解除不良なるもれは直段に大關係を及ぼし三岳村は如きの年々駒ヶ根村は製糸家へ賣却すれども近頃解舒は善惡を試みされば價格を定めず若し惡しきもれとせば一貫目は價にて三拾錢は差等あり全部は枚量に對しては其損失尠なからず注意せざる可からず

番外(濱郡書記)曾て松永枝手は説く曰く養蚕は何れは地も多く婦女子れ手ふ一任し熟蠶に至れば枚繭したるもれと油断をなし失敗するもれ尠なからず仮令蠶兒の上簇するも虫の生を保ち居るもれなれば空氣は流通を宜しくし且光線を均一にせざる可からず若し光線は力不平均なるときは繭は形を崩し又繭は厚薄を生ず古米蠶室を暗くするは習あれども明かるく光線は平均を得るは至難なれば暗くして均一ならしめたるよるべし此は理を証明するより日光充分なる處は蠶を置き一方暗くするときは日光は刺す處はみ厚くして暗き方果して薄し若し明暗共同一なるときは繭は厚薄なし如何とあれば蠶は素と愚なれば一方明るければ其方面は未だに糸と曳くと薄き故なりと思ひて頻りに一方に偏し吐糸するが故に遂厚薄の平均を見よ至る故に必しは光線の不平均と防ぎ併せて空氣の流通

とよくせざる可からざる等結繭中の注意の蠶兒の當時ふ於けるよりも一層注意を要するなりと

會長(三尾熊之助)老練なる人其説を聞くは實は番外に云ひる、如く上簇中此注意の空氣の流通を圖るを以て肝要なりとす之れをして完からしむるに第一簇は持へ方ありと本村に如きの蠶を苞れ如くして架段に間を敢立となして其敢れ間に蠶兒を置き桑を與ふるなり左すれば熟したるもれは苞蠶に登りて繭を結び未だ食慾のあるもれへは桑を與ふる方法なり之れを稱して坪ヤトヒと云ふ上州邊にては梅枝を以てすると之れは空氣流通は便を得るは方法ならん而して室内は明暗は番外に述べられる、如く繭は厚薄を生じ扁繭を結ふは虞あるが故に四方共は光線は平均する處に手入れを要せざるも不平均なるときは可成平均せしむるに注意を要すと被れ山繭と云ひて標樽は結繭するをれ、如きの繭は半面は木は葉は纏綿し暗き故に薄くかけ附着せざる方明かるきと以て厚くかけ甚しき片かけの繭と結ぶと見て知るべし此理により桑蚕成繭の際に光線は不均に成繭は緊密は大関係と及ぼすと以て能く意を注がざる可らず

番外(濱野書記)上簇せしむる方法の如何

十一番(山瀬亀太郎)上簇方法の架設に菰を敷き蠶架の兩側より桑苞を建て中央に梅枝竹芝等を横たへ桑苞と桑苞の間をマヤと稱し片側にマヤ五つ宛兩側に設け一マヤに熟蚕四五十頭より六十七頭を入るなり従前の苞を薄く用ひしか蠶兒の冷氣に感ずるを厭ひ中頃桑を厚く用ひしか今日に至りては菰に空氣の流通を與ふるの必要を感じ漸く薄くなし中葉等も僅かに足代と云ふ位に止めたり尚菰の代りに一時箱を用ひしか手数多くして利益なきが爲め菰に簇を設くる有様なり

會長(三尾)各村にて行はるる熟蚕を拾ひ簇に入るも又坪ヤトヒなるや

十一番(山瀬亀太郎)大桑村にては熟蠶を擇び簇に移す方多し中に飼蠶多くして手の届き難ぬるもの坪ヤトヒもなせども誠に僅々たる部分なり拾ひヤトヒは玉繭を出す割合に少なきが故に追々拾ひヤトヒの方向のるに傾きなり

十八番(倉澤謙三)橋川村にては目下の處概して拾ひヤトヒなり坪ヤトヒは村内を通じて僅かに一歩位に過ぎず而して簇は當時流行するもの浪と稱へ一束の蠶を長さ四五寸に屈折し解を付けん爲め其儘束ね置き上簇

の節之れを籠一枚六束位を布くに恰かも浪の形をなす其間に熱蓋を入るゝなり之れを浪ヤトヒと云ひ冬季農閑の時季に造り置くなり其他糞苞或ハ梅枝を用ゆるものあり

十三番(木原庄三)吾妻村の如きも近來拾ヒヤトヒの方多し

會長(三尾熊之助)熱蓋を撰むに充分老熟し汚物を排泄したるものを撰ばざれば登簇の後糞尿を漏らし他の成繭を汚し解舒を惡しくし光澤を損する等ハ害あり中に老熟するを見て簇に移すハ吐糸ハ時機を失ひ結繭完たからず少熟の時ハ撰むを良しと云ふもれあれども決して然らざれば尤も老熟したるもれを撰む方利益なり

三十番(古根淳)追々諸君ハ高説を聽き利する處不勘余も曾て松永氏ハ説を聞きしことあり蠶兒ハ結繭中の發育ハ時と全じく温度ハ低くければ糸を吐くも緩漫ふして温度高ければ自然早く吐糸するなりと若し又寒暖其度を一ふせざれば其繭を結ふ或ハ緩或ハ急更ふ一定せず而して其糸を吐くと緩なるときハ其糸細く急ふ吐く糸ハ太く全じ繭ハ糸縷々細大不均を生ずるが故ハ尤も温度ハ平均ハ保たしめざる可からずと果して此理あるを信すれば御參考ハ爲め一言す

會長(三尾熊之助)其温度ハ何度を適當するや

三十番(古根淳)熱蓋せしときハ温度にて宜かるべし

會長(三尾熊之助)卅番御説の如く上簇中氣候ハ寒暖に依て糸縷々細大不均を生ずるハ實驗上事實なり其温度ハ七十一二度を以て適度と考ふ

會長(三尾熊之助)繭の解舒惡き原因及豫防法の談話ハ盡きたりと思ふ依て次の(春夏秋蚕種の製造改良法)に付談話すべし

番外(濱耕書記)養蚕をなすに第一注意すべきハ蚕種にありて實に製種家と養蚕家との鳥の羽翼と云ふか車の兩輪と云ふべきハ兩者相待て完ふするにあらざれば馬んろ好結果を得るを得ん近來ハ追々製種家の數を増し競争の結果として自ら蚕種を精撰するの傾向に至り本業の爲め祝すべき事となり本會員諸君中に當業に従事せらるゝ方もあらば一と通り談話あらんことを希望す

二番(永頼幸右衛門)本會を見渡すに當業諸君ハ列座なし依て本問ハ後に廻りして如何

●午餐の爲一時退場 午時正午

○午后一時三十分一同着席す會長遠山真三郎事故止み出席せり

會長(遠山真三郎)午前引續き談話すべき蠶種改良法の問題に談業家は出席なきに據り後廻りしふするに如何と二番より注告もあれに次の(桑園改良法)に付談話ありたし

七十二番(村上彌惣右衛門)桑園改良此事たる本郡を取りては尤も急務とする處にして其方法宜しきを得る實は莫大に利益を享くること、信すれに諸君も於ては精々良法を研究せられんとを望む

番外(郡長)本郡中桑園の尤も盛ふ仕立てあるは大桑村と見受けたり全地方に諸君の桑の種類は適否及栽培法等も経験を積まれし事と信すれに談話ありたし

十一番(山瀬亀太郎)番外より御尋ね次第もあり實は桑園の改良は目下此急務なれに精々改良を企てざる可らず大桑村の如きは旧來郡中冠たる養蠶地にして蠶業上百般に事柄は他村に誇稱する處なれに隨て桑園改良此事も熱心に研究しつゝある今日にして多少経験を積みし者もあるべし彼の桑苗類も連々改良種を輸入し來り試作せしものも尠からざれども地味氣候に適はざれば到底在米種に勝りたる結果を見ず而して本村の在米種と云ふは高助と稱すは種類にして之れは亞くも此の飛彈桑なり(此は

サ桑と云ふはヒダの國に現在する如き大木にあらざして伊勢桑の變名をらん)高助は收穫多く葉柔軟にして蠶兒は嗜好し尤も適せり飛彈桑は(伊勢桑)收穫高助に比すれば稍々少けれどは壯健にして赤土クロボコ石原等が瘠薄なる地味にも適當せり併し高助の方全体に通じ利益多き方なれば最良種となす然れども近來秋蠶は飼育盛んに行はれ桑葉再収の結果幾分か桑樹と衰弱せしめ偶々幹部に病害と見るに至れり此病害の徴候は幹枝の桑皮と同一様の色と帯びたる微少の斑点及多少の白き綿絮様の卵状体あるを見る而して一年を経れば直ちに全体に蔓延し聯綿其幾何なるに知らざるは狀と示し或は害虫が寄生しして幹部を産卵し翌年發芽の頃に至て發生し嫩芽と害するもの、如く或は樹身に黴菌を生し何れも蔓延の兆あり此は害を生ぜし多く陰濕な場所なり之れを驅除する法は曾て舟津技手は説く灰を混和した水又は石礫を用いた水洗濯水或は食塩水等を注ぎ患部を磨す時とさし撲殺すを得べしと之れを實地右に施せしは全く奏効したりと聞く尚降雨の際葉にアシを以て患部を磨し剝脱せしは効ありとて聊か實況を陳べて參考し資す

番外(濱野書記)桑園の肥料は如何なるものを施すや

十一番(山瀬亀太郎)重なる肥料の芝草を冬季根本に敷くあり又之れを馬に踏ませ馬糞と混じり同じ季節に施す向もあり多くの春季麥に肥料と共に柴草藪沙等を施せり

番外(濱野書記)肥料の事は付舟津技手の説を聞きしに路上に溢るる雷雨或は平時の降雨を溜め置き之れを施すに著しき効ありと此理を推すに空氣中に含有する「アンモニア」の肥料中尤も必要の成分にして降雨の際一丁歩の地積に降下する「アンモニア」の一年に其量凡そ七百匁ありと云ふ此必要なる成分と包含する雨水を貯が故に肥料となしたる効驗の疑ひ無かる可し舟津氏の曾て自己の桑園を他に小作せしめしに栽培の行届かざるより非常な衰瘠せしめしは依り自身に取戻し右の方法を施せしは忽衰情快復せりと言ふ而して桑樹は最も適當な乾味乾燥地味にして粘土質の不適當なりと併し粘土質と雖どは排水術と實施せば不可なかん

十五番(宮下虎三)桑の改良種の近來大に流行し國富魯桑等と予が地方に試験すれんもの多く其結果の在來種は遙かに優れり就中田地に植へ付けしもの、如きの尤も宜し然れは昨年會員安井新七君の御説に依れば福島村邊にての試植すれんありしが冬季嚴寒を爲めは生育完からず在來種の

方利益なると聞く土地氣候の同じからざる結果斯か如きも之と大桑村以南の地は試みは無論適當するものと存するなり

七十二番(村上彌惣右エ門)目下日義村邊にては専ら根刈桑流行すれども根刈桑の俗に「タ、キ」と云ひ降雨の際根本より土を擧げ葉裏に固着して収獲すれも蠶兒の飼育とならざるもの全枚量十分の二を出し損失少なからず之れを防ぐは良法なきや

十五番(宮下虎三)本村にては根本は藁或は芝草を入れ土を覆ふが故に其害なし若し之れと施さざるものあるを採取して河川に洗滌し用ゆれば多分の損害なし

七番(三尾)三岳村邊にては桑の生育惡しきが爲め矢張根刈仕立多し之れ等の半夏の頃根本の土と寄せ藁或は柴を入れ置き秋季に至り之れは土を覆ひ肥料となす仕方なり

二番(永瀬幸右エ門)木祖村に如きも根刈桑多く「タ、キ」の害甚たり故に刈桑の藁或は刈草を地上一面は布く方法行われしが近來は藁刈草に代ゆるは蕎麥殻を以てす蕎麥殻の後肥料となりて優るのみならず經濟上より云ふも藁刈草は比し價低廉なり従前の燃焼して灰となし伊那地方へ

輸出せしが近頃桑園に用ゆるに至りて輸出せざるに至れり開田奈川の如き蕎麥柄は富む地方より一層の利益あるならんと信す

七十二番(村上惣右エ門)本村よりも絶へて蕪芝の類を施さざるよりあらざるも農家の操合上嫩芽の二三寸延びし頃施すを以て其以前に付着せしもの収獲の際に至るも剝脱せず河川に洗滌したりとて容易に除けざるなり殊に蕪芝位までの全然防ぎ無ぬるものと考ふ

二番(永願幸右エ門)蕪芝を敷きたりとして更「タ、キ」の揚らぬと云ふに難きとなれど可成根本は厚く布き土面の見へざる位をなし置かば肥料も多量に施す形にして害を防ぐにも利益あるべし

七十二番(村上惣右エ門)貳番ノ御説の通り根本は厚く敷きたらば「タ、キ」の害を防ぐより利益ならん然るに津田先生の説を聞くに根本は蕪芝を布くは却て害ありと何となれば大陽の温熱を遮り地中へ暖氣を與ふる少なきより發育を妨ぐるありと其邊の如何

五十二番(速山市太郎)根刈桑の「タ、キ」を受くる害を防ぐ爲め予も蕪を敷き込みたり之れをなす余り芽の膨脹せざる内は耕鋤し二三日を経自然に土の落ち付き稍々固まりたるを見て敷きたるに更其害を受けざりき

七番(下嶋祥平)發芽せざる内は蕪を敷くに了解せしが其後は耕鋤する方法の如何にするや

五十二番(速山市太郎)耕鋤は早春一回之れを施し後芽の膨脹せし處にて又施し都合二回餘の之れを爲さず若し施すに於ては嫩芽を傷ふの患ひあり

七番(下嶋祥平)尚一回承りたし根本に土を寄するに何頃なりや

五十二番(速山)耕鋤の貳回目即ち蕪を敷くときなり最も七番の養蠶の種類を異にしたる質問はあらざるか予の云ふ處に春蠶桑なり

廿五番(原三右衛門)七拾貳番は問はん刈桑と云ふ城下なるや

七十二番(村上彌惣右衛門)如何にも一名城下と云ひ尚他にも數種あり

七番(下嶋祥平)開田村の郡内尤も寒地故稍々嫩芽の延びんとする頃土を根に寄せ蕪或は柴を布き込みむにより「タ、キ」の憂更まなし

十五番(宮下虎三)只今五十二番の御説と七番の御説との大差あり一方は春蠶に使用する根刈桑と云ひ一方は夏蠶に使用する桑なればなり故に五十貳番の嫩芽と生するが故に發芽後に耕鋤せざると云ふも道理なり

五十貳番(速山市太郎)十五番の云はるゝ如く其差異あるならん予の唱ふ



るもの、今春刈り取りたる儘来春に至り又刈取るものなれば七番の云  
る、發芽の梢の延びんとするものと指し予の云ふ梢より芽の出づるも  
のを指すなり故に發芽に至り耕鋤し得ざるなり而して桑園の仕立方は付  
き甲州の有名なる八田達也氏の行はるゝ處實見せし一面ノ桑園は早中  
晩の三種を一枚毎に交々植付け蠶兒の發育に従ひて適宜に採收し與ふ  
の方法なり依て予は此法を倣ひ試みし頗る利益あり殊に我地方の近來  
桑樹は「ソブ」「シラミ」を發生すもの多く皆栽培の宜しきを得ざり即  
ち空氣の流通惡しき原因すれなれ予の試みたは植付方の更ふ其害を  
蒙らざりしが必竟空氣の流通宜しきを得たは仕立方なればなり聊か參考  
迄に一言す

四十四番(林壽八郎)予の桑園は地質真土にして下層赤真土なり年柄は據  
りては害葉は「ソブ」「シラミ」を發生すれことありしが偶々予は冬季は  
向ひ土壤の氷結すれと掘越し根本は既肥と入れ土と覆ひ置きし翌年の  
更ふ其害と絶ちたり學理上果して當否の知らざるも兎角實際の結果なれ  
ば一言する處なり

十一番(山瀬龜太郎)先列七十二番の刈桑の土「タ、キ」を防ぐ爲め根本は

蕪芝と布くとき日光と遮り根部と冷やし發育と害する如く言はれしが  
如何にも其虞あり加之害蟲の巢屈となり冬季は悉く棲息して益々害蟲を  
繁殖せしむるの機會を與ふるに似て其害の及ぶ所鮮少ならず既に本村の  
桑園は柴草を推積すると夥しきを以て害蟲の年々絶間なし只今四十四番  
の述へられし冬季根本を掘返し柴草を埋め土を覆ふ方法の根刈仕立に  
は施し難きも中刈立刈等は施すれ尤も良法なるべし而して掘返すに  
畝を設けて埋むるもあり又開田と唱へ既草蠶下等を一面に埋め込むと  
は土面平坦にして畝埋に優るの方法なり

會長(遠山)先列十五番宮下君は目下行流の魯桑國富等の山口村邊は適  
當なれば大桑村以西は概して適當ならんと述へられしが果して適否は如  
何

十一番(山瀬)十五番の御説もありたれども魯桑伊太利亞國富等の何れも  
水分多量にして大桑村邊にては寒中枯凋するの傾きあり中に梢々適する  
かと思はるゝもの、長瀬桑なり然れども經驗尚淺きとなれば断言する能  
はず

十五番(宮下虎三)桑病蟲害に付ては予が所有の木曾川沿岸は五畝歩桑園

ありて十年前の頃より往々枯倒するものあり其徴候ハ發芽生育共通常に異なる所なく將に採収せんとする頃ハ至り莖葉凋落し幹を引くとさきハ容易く株根共に抜け去れり而して此病害ハ年の氣候如何不均年々枯死するものなり原因ハ何れハ在るや知る由なり本年現品を添へ當局の技手へ鑑定を乞ひ置きたしが會員諸君中經驗説もあらば聞かん

●一時休憩す 午時午後二時三十分

○午後三時着席す

會長(遠山)過刻より引續ぎ談話せらるべし

六十一番(安井正夫)山畑へ桑を植付くるハ如何なる種類が適するや又肥料等ハ如何なるものを施すや福嶋村ハ共有地を分割し栽植するの計畫あり此山の方向ハ南を塞ぎ北を受けたる處にして即ち宇関山なり實驗家の説を聞かん

十八番(倉澤謙三)檜川村邊ふてハ平坦の地少なきを以て従来山畑を切り起し桑を植ゆるもの多く而して植付くる種類ハ小牧と云ふ桑なり此の桑ハ人家間近き場所ハ適し同じ山にて肥料の乏き處ハ適し難し生茂期の植付より十二三ヶ年間にして今より十五六年前より植付たる分ハ大ひよ老朽し其後より植へしもの即ち十ヶ年位のものハ常時繁茂熾んなり肥料ハ運搬上々等のものを施す能はざれば近方ハある草柴等を刈り込むの外致し方なし尤も最初切り起さんとするとさきハ可成地味を撰みあるを以て殊ハ肥料を撰はざるハ相當の収獲あり然し近來養蠶の盛なるに伴ひ手入ハ勉強するに至りたり種類ハ付て尚一言せば小牧ハ生茂期短きが故ハ中よハ諏訪桑を植ゆるものあり此桑ハ命數永く強壯の性質なるも少しく早生の種類よりして春夏蠶桑ハ宜しけれど晩夏秋蠶ハ至りてハ老硬ハ過き飼料ハ適せず殊ハ早生なれば霜害を蒙むる虞あり

六十一番(安井正夫)小牧諏訪等の苗木ハ何れの地方より求むるや十八番(倉澤謙三)小牧ハ諏訪ふても産し又東筑摩郡にも産す然れども東筑摩郡ハ産する代出しハ根付不良なるが故に多くの諏訪の産を植ゆるなり又諏訪桑も追々土地ふて苗木を採るふ至りしか未だ充分ならざれば諏訪或ハ伊那郡ハ求むる向もあり

七十二番(村上彌惣右エ門)山を切り畑ふなし桑を仕付けあるハ近邊にて東筑摩郡宗賀村の内本山を尤も盛んなるものと見受けたり該地ハ共有山谷間々々ハ至る迄餘す所なく桑を仕付けあり肥料ハ如何なるもこれを施す

と問ひ、芝草木の葉等以外なし尤も採収の隔年よなす模様なり  
 十八番(倉澤謙三)只今七十二番の宗賀村の如き隔年よ採収するもの、如  
 く云われ、が楢川村よての年々に採収するを以て收穫を少なければも若  
 し之れを隔年よせば多量の收穫もあるならん  
 六十一番聞く所よての切起したる初年の荆棘を刈り之れを焼き蕎麥を作  
 り其翌年に至り桑苗と栽植すと果して然る乎  
 十八番(倉澤謙三)切り起して直ち植へ付くるも此あり又の前年に切り  
 起し肥料を施し置き植ゆるもあれども多くの初年よ蕎麥粟等を作り翌年  
 よ護るもの、如し  
 七番(下嶋祥平)植付たる后施肥及耕耘等の手入の如何  
 十八番(倉澤)肥料の多く蒔敷を以てする方なり中に生草を施すものあ  
 り然れども生草は際の最を繁忙に折なれば頗る手間に多きもの、外施し  
 難し  
 番外(濱郡書記)十八番よ問ふ山畑に溜壺を伏せ水と容れ草或は蓋下等  
 を腐熟せしめて施すとき効ありと實行は向きの在らざるか  
 十八番(倉澤)溜壺と伏せある向の尤も人家間近き處或は平坦なる場所よ

の隅々見受くる所なり  
 廿五番(原三右工門)十八番よ問ふ切り起しの一面なるや又の桑株と入る  
 と所のみなるや  
 十八番(倉澤)植付くる場所の一面よ掘起すよ在り而して其順席の前年の  
 秋季よ於て其場所に生ひ立つ雜草木等を焼き拂ひ后「カツサビ」よて掘り  
 返し冬季を起ゆれば総べての根基枯朽するよ以て翌年植付前よ尚一回残  
 芥を焼拂ひたる后始めて植付くるなり山の事なれば較立等のなきす  
 廿五番(原三右工門)斜面の處よても尚全体を掘返すや  
 十八番(倉澤)然り汎て掘起するよあり  
 七番(下嶋)植へ付くる迄の要の了解せり植付後年々耕耘除草等の手入と  
 なすや或は植へ付けし儘なるか  
 十八番(倉澤)毎年春期一回「トンガ」よて草株を掘取り桑は根本よ寄せ又  
 秋季一回除草を成す丈けなり総て手入の普通は畑に要する三分の一なれ  
 ば經濟上亦利益ならん  
 十一番(山瀬)過刻米山畑を切り起す方法よ付諸君の御説もありしが予の  
 山畑よ限らず凡る開墾すべき處よ簡便にして且后来土地の爲めよ利益を

る方法を速べんふ蕪て諸君の御説れ如く場所を據り火を放ち障害物と排する事モ簡易なれど余れ實驗せし凡る開墾せんとする一隅より始め巾一尺深さ一尺六七寸乃至二尺は溝と穿ち正面は芝株其他木莽等と埋め又其正面は移り同じく渠と穿ち前全様の手續を爲し全体は及ぼすの法として出来上りたる后は更に塵芥と残すことなく畝割其他耕耘の便は妙なり要するに此法の排水術は適し將來土地は利益尠なからず

廿五番(原三右工門)開墾は方法の種々の實驗説を聞きしが尚一回教示を乞ひん仮令の爰に一の原野あり此所は桑を栽植するは當り根を容る、部分丈と掘り之れは植へ付け根の際へ青草と施し云々、漆苗を植ゆる如くするに如何なる種類を撰り、可なるや

五番(安井新七)廿五番の問ひは適する種類はなかるべし其方法は於てせば却て芝草の生育を助くるは似たり

十一番(山瀬龜太郎)廿五番は問ひは一寸聞くとさの怠惰なる農家の望むが如き方法に似たれども畦地其他見込なき場所に行ふに得策ののとならず大桑駒ヶ根れ如き古采より甲州桑と以て全様の土地に適當とせしや倉本邊にては此桑とヒダ桑と唱ふるや、聞く大桑村は吉野桑と唱へ捨

刈りなして繁茂宜しく期節は據り多忙を補ふは利益なり

會長(遠山)駒ヶ根村は内小川地方は甲州桑と唱ふる種類ありて寒暖何れの地にも適すると聞きしが實際は如何

廿五番(原三右工門)御問ひは如く小川村字橋澤等も當り大木として人家二三戸の耕地あり其近傍は山は植付けありと云ふ

五十三番(飯嶋吉三郎)廿五番の云はる、甲州桑は大桑村もあるものと全様にして萩原近傍にも澤山ありて寒地に適する種類なり

二番(永瀬幸右工門)木祖村の内大字小鉢曾に古采ツシ桑と唱ふるものありて先刻廿五番の問ひれは漆樹と栽植する如く植付ける部分丈と掘り植付け后は更し手入となさず稀に根際を草と除き土を洩ゆる位を上等の手入れとせり然れども收穫の相當はありて桑葉は拂底なる年柄は頗る利益あり又或は畑は畦畔等ふありて随分老木もあり葉に至つて硬く餘り養分のなきもの、如し此桑苗と採るは熟したる實と採り菰を塗り付け畑は土を掩ひ置くとさの翌年發芽し代出をなし三ヶ年間の后山畑に移植するなり

五十三番(飯嶋吉三郎)予が桑園は総て春蠶桑に充て立刈に仕立あれども

近年葉裏は黄色に斑点を生じ漸次發育して枚葉は頃の大きき米粒程にもれ  
となる又夏期に至り樹身黒色と呈し葉裏は全しく黒色に斑紋を顯し幹  
枝の別に枯凋するの徴候なきも此病害の氣候の爲めに誘因するや將た肥  
料より及ぼす結果なるや實驗説を承りたし

五番(安井新七)曰く過刻六十一番安井正夫君より山畑に植付くる桑の種  
類及方法に付御尋ねありしが余も實驗せしとされば一言すべし桑の種類  
の地桑甲州桑にして植付けし場所の甲の東に山を控へ日當り晚き處の  
東を聞き日受けの早き處なり然るよ乙の方の年々霜害と蒙り收穫充分な  
らざりしが何れも氣候に耐へ發育十分たり肥料の根際を掘り内は埋め土  
を覆ひたり凡る注意の肝要に植付けし二三年間おして全く根付きてより  
の多少劇烈なる寒氣に遇ふも枯死するの患なし左すれば二三年の間は根  
付きの全からざるが故に冬季土壤の水結して浮き上るにより春氣發育を  
始むる前ふ於て早々根際を踏み固むるが繁要なり若し之れをなきれば  
寒中枯死するの免れざるなり尚右の二種に勝るものあらば承りたし  
八番(三尾)五番のお尋ねとなりし地桑甲州に勝るもの山中高助の類な  
らん晚生よして葉矮小なるも芽の近き桑なれば收穫多し

會長(遠山)福島村より十文字と云ふ種類のなきや晚生なるを芽の近き収  
獲多き桑なり  
五番(安井新七)九文龍のあれども十文字の在るを聞かず  
五十三番(飯嶋吉三郎)十文字の一名シモクハリとも云ひ寒地は適する種  
類なり総て寒地に耐ゆる桑の梢の先端は芽と藏し翌年發芽するものなり  
と聞く  
六十一番(安井正夫)二三日前下筋と通行の際大桑大字野尻字新茶屋の手  
前に當り道路の下段は二三の桑園ありて一方は降霜の爲めは害せられ葉  
凋落し一方は依然生茂したると目撃せり桑の種類は依て異なるや又の肥  
料の關係は依るや  
八番(三尾)桑の種類は依り施肥の多寡にも因るならん肥料の充分な施  
せしむの一回位の降霜にては被害を受けず  
六十一番(安井正夫)發芽の頃ろに被害に區別あるや  
八番(三尾)熊之助)春季お於ける被害の區別は承知せざるも葉の薄きもの  
より厚き方能く耐ゆるを認む而して尚一言するに桑園と仕立つるもの第  
一蠶兒の飼量は應じ之れは相當する桑の収量を用意せざれば不可なり農

務局にて實施せらるる方法は早生貳歩中生三步晚生五歩の割合に植付けありと如斯するときは蠶兒の生育は従ひ自然に適當の飼料を給し得る譯なれば蠶兒の衛生に利益あるならん

番外(大場雇)桑圃の耕耘は年内何回を施さるるや

五十三番(飯島吉三郎)予の地方駒ヶ根村の如きは早春より採収する迄は二回后夏期秋季は一回宛となし都合四回なり

七十二番(村上)桑園改良法の談話の略は盡さしならん次項に移ては如何會長(遠山)最早談話も盡きたるべし就ては昨日廿五番より建議に係る本會規則に技手と聘するの正條を増補することと本會より郡長へ建議すると云ふ問題の本日決議することとなりおれば之に對して採決すること、すべし

廿五番(原三右エ門)昨日本員の建議と三十番の意見と稍々趣意を異ししたれども退場后三十番と協議するは大同小異なると以て双方の意見を和し起章したれば本員と三十番との結局全意と認められたし

卅番(古根淳)廿五番の述べられし如く必竟意見を全ふするのなり依て更に増補すべき文意と起草したれば朗讀せん

本會規則廿六條の次へ一條を挿入し以下順次採下の事

第廿七條本會の農學士又の農商務技師若しくは農商工事情熟者を雇聘し勸業上の説話を聴くとあるべし

以上の趣意なれば且しく賛成あらんことを望む

會長(遠山)曰く多數の人にて起立するを煩はしければ若し反對の説もあらば直ちに發言せらるべし發言者なければ無論全意者と認め本案と確定すべし

會長少時の后發言者なきを以て廿五番の建議に之れに決定すべし。尚引續き昨日廿七番より毎年開く農産物品評會に繭蠶種を加ふるの建議。并に卅番より繭蠶種生糸を農産物品評會と隔年は開設するの建議。廿五番より蠶種繭生糸と年々開く品評會に加設するの建議此三者は付順次採決すべし

先づ卅七番の建議に全意者の舉手すべし(惣員廿六名)

舉手も賛成の意を表するもの 十三名

即ち折半なるを以て會長の意見を加へ本建議の成立せず

次に廿五番の建議に全意者の舉手すべし

舉手するもの

十三名

之れ又會長の意見と加へ建議の成立せざりし  
次に卅番の建議に全意者の舉手すべし

舉手するもの

八名

少數にて成立せず

會長(遠山)本日ハ晚景に近ければ之れにて閉會すべし

●時午后五時なり

○十一月廿二日午前十一時開會一同着席す

會長(遠山)本日ハ森林保護法と植林擴張法とを通過して談話すべし  
番外(伊谷郡長)森林と保護し植林を擴張するハ方今の急務にして本縣知  
事に於ても別て斯道に獎勵せらるハの今日なり仮令獎勵と蒙らざるも林  
相の衰状と顧みば自ら各自の挽回策を感起せしむるハ足らん實に當今濫  
伐の弊害と將來薪炭を要する氣運と推さば植樹栽培の業一日ハ忽諸ハ付  
す可からざるハ勿論たり、本郡の如き山野廣漠の地ハありて如斯森林業  
の萎靡したるハ遺憾のとなれば如何ハも適當ハ良法と講究致し度ハ諸君  
も同感ハ事と信するなり之れを爲す先づ在來ハ森林を保護し續て植林と

擴張するハ方針ハ據らざる可らず而して保護する中ハ就て尤も怖るべき  
もれハ彼れ行火なり行火ハ要ハ芝野を焼き草を肥やし或ハ荆棘を焼き拂  
ひ草刈ハ便利と得るハ外なからん之れを爲すもれ往々過て森林ハ延焼せ  
しめ他ハ樹木を燒害し不慮ハ損失を招くもれ比してハ前者ハ利益到底  
及ぶ可からず斯れ如き怖るべき行火ハも拘ららず一朝習慣と矯めんとす  
るも因襲の久しき容易の業ハあらず加之土地の實際ハ於て止み難き事情  
あるハ於てをや依てハ此行火をして他ハ害と及ぼさざるハ方法を講し且  
妄りに施さ、るとハ注意せざる可からず植樹ハ事ハ至つてハ官有地を拜  
借し部分木の方法を企てたらハ可ならん乍併實際ハ付利害を研究せされ  
ハ断言し難し總て何れの地方ハ於けるも共有山野ハ保護ハ緩ハ流るハの  
傾きあるより自然鼠族の輩出して盜伐を爲すもの絶へず之と防くハ既ハ  
進歩の土地に在てハ數人若くハ一村の共有を各戸ハ分割し互ハ欲する處  
ハ從ハ植樹なり開墾なり適宜起業の道と講し愛護心と感ずるか故に土地  
の利益渺からず現に福島村ハ此方法を實施し植樹を栽培するの美舉ある  
と聞く願くハ各村是れに倣へ實施の運ハ至らば更ハ山林原野の面目を革  
新するハ難からざるべし然れども之れと施さんとして往々議の協ハざる

より實行を遂げざる部分も在るや、聞き及べり何等の事情も支へらる、  
 や其他會員諸君の考案もあらに充分に吐露せられんと望む  
 十五番(宮下虎三)番外より行火の弊害と説れしか本村の如きは或る部分  
 は於て懶惰なる農氏のなすのみよて必竟之を施すも平素手入の怠るより  
 雜木荆棘の彌蔓して鉈鋸の及び雖もより不得已之れと行ひざるを得ざる  
 の現況なり従前ハ一村擧て行火をなせしが明治十二三年地租改正の當時  
 は於て各戸に分割したるを以て目今追々面目を革め行火も前述の有様な  
 り  
 八番(三尾熊之助)行火の利害も付てハ別に經驗のあらざるも聞く處に據  
 れば其目的は二あり一ハ荆棘の増長を絶ち一ハ牧草と肥沃ならむるの  
 爲ためなりと現ハ其生育は優劣あり  
 十五番(宮下虎三)本村の如きは行火せし翌年の生茂宜しきも年を累ねて  
 疲瘠するもの、如し  
 二番(永瀬)行火の利害も付てハ追々經驗もあり現ハ本祖村に二三町歩の  
 原野りて内三四反歩ハ十年前の頃より行火せず其余は毎年行ひ来りしが  
 之れと行ひざれば茨繁茂し且前年の刈株存在して良草の生育と妨ぐるの

害あり殊に行火せざる場所ハ生ひ立つ草の踏草として厩肥の資料も供す  
 るの外なし故ハ行火を廢するは於てハ無論種々差支たる有様よて已むを  
 得ざる場合なり  
 八番(三尾)植林を爲すハ平坦なる地の生育遅緩よして却て嶮岨の方勝れ  
 りと果して然るや  
 十四番(島崎善太郎)八番の問ひなる平坦の地ハ樹木を植ゆれば生育緩漫  
 よして嶮岨の方宜しと實ハ然り平坦の地の日光直射して枝葉も遮られ地  
 中深く太陽の熱を與へざるが爲め生育速かならざるべし之れハ反し嶮岨  
 なる地の日光を斜面に受くるを以て地中深く温熱を透徹するが故ハ生育  
 割合も速かなるもの、如し彼の深山の樹木を見るハ平坦もあるものより  
 巖上ハ生立するもの、肥大なるを認む且一説に寧ろ日陰に植ゆる杉の如  
 きハ生育速かなりと何となれば融雪の期後る、を以て地中に存在する温  
 熱永く去らざるが故ならん又洞深き處に生立する樹木の早く日光を得ん  
 が爲め延長急なりと而して道理上見易きは田ハ稻苗の生育を見るハ厚蒔  
 ハ延長のみよて肥大ならず薄蒔ハ長け短きも周回肥大となる總て其理な  
 らんか



廿三番(瀬戸庄右工門)王瀧村の如き、年々或は隔年、行火を爲すの例なり然らざれば前年の刈株存在して立廻りに困難なり  
 十四番(島崎善太郎)神坂村邊の原野は赤真土より草の生育漸く七八寸は過ぎず之れは行火を爲すとさ、年を追て草の生へ方薄く行火は却て有害なれば更に行ふもの無し  
 十一番(山瀬亀太郎)行火は本郡内に於て東部西部といふ全く利害を異にし一方は有効にして一方は有害なりと地勢の異なる自然の結果なり現に東部の地は行火をなさざれば雑木忽ち生長し原野變じて森林を形造り従て日光を遮ざる故に牛馬の飼育に欠くべからざる「カリヤス」「ス、キ」「カ」ルカヤ」等の生育を害するの有害なれば實際に於て止むと得ざるの結果なり  
 四十四番(林壽八郎)総て原野に荆棘の繁茂し易くして良木の樹ち難き有様なれば土地より行火の欠く可らざるは勿論なり若し之と行はざれば十一番の速べらるゝる如く必要なる木の生育を妨げ農家の經濟に虧なからざる影響を及ぼすなり之れを行ふに森林に接近の場所の延焼を防ぐため境界を畫し後に行火せば他を害するの恐れなからん

廿五番(原三右工門)行火は可成施さざる事、希望すれど土地の實況に於て利害を異にする場合ありて本村なども矢張り行火をなさざれば良草を得難き者、如く五六年目毎に行火をなすの慣行也中より才兒と稱する戸數僅かに廿七戸の部落ありて土地尤も瘠薄にして田所等の耕地の地積の一二歩は過す稻を耕作するも粒實を得る覺束なき位の處にして粟稗を耕作して漸く収穫する有様なり左れば此地方は山野は切り返して唱へ行火をなし其跡は蕎麥、稗、を作り又二三年目毎に地を轉じて全様の方法により得たる雑穀を食料に供す此の地の如き全く行火をなせばこそ僅かに雑穀を収むるを得るも之れを全廢せんは到底食料を得難かる可し斯の如き場合なれば行火を廢するが如き希望は到底行はれざる事と信するなり  
 次は植林事業に付ては駒ヶ根の如き一村の共有として山林原野なく唯數人の共有に止まり既に町村制實施の今日に至り一村の基本財産を作爲するの必要に迫り一村の共有なきが故に不便と感じたり斯の如き有様なれば現在數人の共有に止まれば隨て保護も相當に行き届き居れり曾て予の某官衙に奉職せし頃松本の地に於て實見せしは彼の保光寺と稱し

有名なる官林ありて全地の人民の部分木を出願し許可を得て薪炭材を裁植せしに當時繁茂して盛なる林相を願ひせり即ち部分木の歩合を定め地主たる官に成木貳歩を納め八歩と民有となすの制規なり故に土地の乏しき場所にては部分木を出願し植林を爲さば利益尠なからざる可し然し之れを實行するに保護の方法宜しきを得さば盗伐の害を免れず松本の如きに聞くに共同拜借の上各戸に區分せしが故に保護を周到なりと云ふ番外(濱郡書記)森林事業之急務たるに諸君の熟知せらるゝ處予が賛弁を要せざるなり實に森林の効用の一々枚擧するに違あらずと雖ども其大要を述べれば水源を涵養し氣候を調和し延びて國家の經濟を涵養するにあり左れば森林の國力相應に仕立てざる可からざるに勿論たり而して之と保護するに三大敵と有す即ち一は野火延焼一は蟲害一は盗伐なり此内盗伐の取締の方法宜しきと得且追々時世の進歩と共に人知の開發して道徳の貴重なるを知るに至らば忽ち其の患害を絶つを得べく蟲の害は令其猖獗と極むるも尚野火に比すれば其害輕し獨り野火に至りては三大敵中第一の大敵として一度森林を侵すとあらば數百年來の成木も一瞬間に蕩盡し容易に回復すべからず之れ森林保護上尤も怖るべき慎むべき要點

なり曾て實見せしに諏訪の御料局出張所にては毎年境焼と稱し早春森林と原野との境界を二三間巾を燒き他日野火の延焼せざる防禦線となせり聊か參考に資す

二番(永瀬幸右エ門)本祖村大字吉田にては既に共有山を分割し各自植林の方法を行ひつゝあれども他は容易に實行し難き有様なり併し追々感ずる所あるもの、如く依て従來のヶ所の保護と嚴格とし植林に適當の場所の可及丈け之れを施すの見込なり

廿五番(原三右エ門)先年下水内郡飯山に行きしとき該地の山林と實見するに多くの檜。櫟。と以て充たし稀に松樹の成立すると見たり而して此土地にては之れと建築材に供すと本郡の如き良木に富みたる土地にあつては檜。櫟。の如き薪炭材の外用ひざるに彼の地の實況を見て驚きたり本郡も之れと栽植したらんより生長松杉に勝り品質善良にして可ならん此木を使用すると聞くに虫の付き易き材質なれば春季使用せんとするもの以前年の秋季伐採し寒水に浸し秋季使用せんとするもの春季伐採して夏季皮を剥き水に浸し家屋材となせりと

八番(三尾熊之助)廿五番の述へられし檜。櫟。に生長松に勝れりと予の考

ふる處にては松木より後るゝとの考ふ  
 廿五番(原三右工門)楢と栽植せんとするゝ種子を畑に播するが故に生  
 育緩漫なり之れを山に播種するときは五年乃至七年目より薪炭材となる  
 之れを見るも松木は勝ると疑ひ無し  
 七番(下嶋祥平)廿五番より楢は松より生木早きとの、如く述べられしが  
 土地氣候の差異に依るか開田村邊にては楢樹の如きは十年乃至十五年の  
 後よりあらざれば薪炭材にも用立難し要するに本村に適するとの落葉松  
 根の右より出づるとのなし  
 廿五番(原三右工門)東筑摩郡宗賀村の先きは櫟林あり當時成木して森林  
 をなす之れ等の明治四五年頃植付けしものにして當時周囲二三尺に達  
 せしとのあり依之考ふるに松木に劣らざる生長なり  
 會長(遠山真三郎)尚研究すべき問題盡きざるに本日無ねて農産物品許  
 會褒賞授與式を舉行せらるゝ筈に在り居れば談話の之れに留め田立村  
 宮川勝次郎君より本會へ寄する意見書并昨日駒ヶ根村有志會員原三右  
 工門君より参考として手許迄差出されたる蠶種購入組合規約等と順次御  
 報告致すものとすべし

書記朗讀す

(別紙添)

會長最早時間も切迫したれば之れにて本會を閉つるとすべし  
 郡長(伊谷)今茲に會長閉會の旨を告ぐ本會も會員諸君の數日の熱心は據  
 り有益なる談話と得本郡將來の爲め本官を満足する處なり抑も本會の  
 如きは一回二回の開會にては到底實地の効果を得らるべきものふあらざ  
 れば本會の談話の明年に之を實施し明年の談話に翌年に施し年々回を累  
 ね隨て談話を實地に應用して利害得失を研究し本郡勸業の真理徹底を期  
 せざる可らず希く會員諸君に銳意本會の爲め永久持續の希望を抱持  
 せられ將來本會の光輝を發揚せられんとす  
 尚終り會員諸君の猛省を乞ひんとす本年當會の景況は昨年の創始に比  
 し幾分か退歩の觀ありしに之れ全く本官不徳のなす故か又は昨年よりも  
 人少の爲か或は縣官の派出なきに因るか回を追て盛況を副ふるの順序な  
 るにも拘りらず反對の結果と未せしに誠は遺憾のとも存するなり明年に  
 至り幸ふ郡會の協賛と得ば相當の技手を聘し本會の爲めは進歩を圖る考  
 按もあれば宜しく諒承せられんとを閉會に際し聊か希望と述べ併せて諸  
 君が數日の勞と謝す

○卑て會員一楫退場す千時午后零時廿五分

八四

駒ヶ根村勸業會蠶種共同買入方法

本村に於ては健全無毒にして善良なる蠶種ヲ一致共同買入を爲さんか爲

の第一回駒ヶ根村勸業會の決議に據り左の方法を定む

第一條 蠶種買入方及代價監督收支等の悉皆村長へ屬托するものとす

第二條 蠶種共同買入方を希望するものハ六月二十日限り役場へ枚數

及種類と申立依頼するものとす

但其部落の都合に依てハ又其區長又ハ其區の勸業會員へ申出勸業

會々員又ハ區長の其組内を取纏め役場へ申立る等適宜深切に取扱

を爲すものとす

第三條 蠶種ハ小石丸。中巢。又昔。大又。の四種を買入ゆるものとす

但本項種類の外良種を發見したるときハ勸業會の決議を以て變更

するところあるべし

第四條 蠶種製造人の小縣郡塩尻村清水喜石工門及城下村中澤賢三の

兩人へ注文を爲すものとす

但時宜し據り勸業會の決議を以て其人を變更す

第五條 蠶種紙ハ総て駒ヶ根村勸業會注文種と十文字を記入産卵せ

しむるものとす

第六條 蠶種代金の蠶種と引替ハ代價の半額を役場へ出し残額ハ翌年

七月廿日限り役場へ出すものとす

但不結果と生し失敗したるときハ近隣養蠶家戸主五名以

上の証明書と添へ役場へ届出るものとす此場合ハ於てハ蠶種製造

人との間に取結ひある約定書により審査委員ハ於て相當の處分を

なし失敗者ハ満足と與ふるものとす

第七條 蠶種買入配當をなすときハ其蠶種ハ番号を附し抽籤と以て割

渡すものとす

第八條 蠶種買入の際價格を定め及蠶種良否を鑑定するため勸業會長

副會長及審査委員七名村長立會協議決定するものとす

但此場合ハ於てハ大字毎ハ一二名宛熱心養蠶家の列席する事を許

す

第九條 蠶種掃立前時季と見計蠶種製造人ハ飼育方法の説明を求むる

ものとす

第十條 蠶種製造人と養蠶家の代表者の間ニ蠶種買入方の約定書を爲し取換置ものとす

但約定書爲取換のときハ第八條の役員ニ於て約定の要件を決定し而して勸業會長名義を以て製造人と爲取換を爲すものとす尤ニ約定書ハ村長の証明を請ひ置くものとす

第十一條 蠶種の適否を比較する爲め養蠶熱心家の希望ニ依り農商務省西ヶ原蠶業試験場(試験場蠶事部)ニ於て製造したる蠶種を請求せんとするときは村長へ申立るものとす

但此場合ニ於てハ代價ハ試験場の定むる處により上納すべし

第十二條 第八條の價格決定したるときハ一般へ告知するものとす

第十三條 本會の名義を以て買入たる蠶種の結果各自より勸業會へ報告するものとす

但報告するときは種枚數及目方并ニ繭枚獲高等を申出るものとす

第十四條 本方法ハ明治廿七年度飼育の蠶種買入より實施するものとす

第十五條 本方法中不完全の蕨發見したるときハ村長に於て加除許正す

る事と屬控す

第二回 西筑摩郡勸業會役員

會長	遠山真三郎
副會長	三尾熊之助
書記	神村律

全會番外

西筑摩郡長	伊谷備
西筑摩郡書記	八木定義
全	永井治寛
全	濱音之助
西筑摩郡役所雇	大場長三郎

○西筑摩郡勸業會規則更正建議書

本會の定會員ハ僅々十五名ハ少數ニして樞要の論究も或ハ其完きを得る能ハず多少有志會員ハ參會ありと雖トモ能ク問題ハ真味を討究シ之れを

實行するに責任なし本會に衰況を見るに蓋し此等より起因するならん乎今  
 よして之と挽回するに策なくんば恐らくの本會に素志と失するに嫌ひな  
 きを保し難し依て規則第十條を更正し定會員及び副員を倍數に増加する  
 此議全會一致を以て之れを可決せり閣下願くの御採納あらんとを  
 明治廿五年十一月一日

西筑摩郡第二回勸業會長遠山真三郎  
 西筑摩郡長伊谷脩殿

○西筑摩郡勸業會規則増補に建議

本會の實業上各自に臨驗と談話討究し斯道に改良進歩を企圖するに  
 中にも疑問に顯れたるときは明解に苦しむに庶不尠依て別紙に通り本  
 會規則より一條を追加し相當に技術者と聘し實業に談話及疑問と解説する  
 此任に當らしめば本會に一層に利益を與ふるならんと全會一致を以て之  
 れと可決せり閣下幸ひに御採納あらんとを  
 明治廿六年十一月廿一日

西筑摩郡第二回勸業會長遠山真三郎  
 西筑摩郡長伊谷脩殿

(別紙)

規則第廿六條に次に一條を加へ以下順次繰下此事

第廿七條 本會の農學士又の農商務技師若しくは農商工事慣熟者と雇  
 聘し勸業上に説話と聽くとあるべし

西筑摩郡第二回勸業會出席會員人名

番 號	住 所	人 名	番 號	住 所	人 名
一	橋川村	酒井光雄	二	木祖村	永瀬幸右工門
三	奈川村	不 參	四	日義村	征矢野安六
五	福島村	安井新七	六	新開村	原 武 八
七	開田村	下島祥平	八	三岳村	三尾熊之助
九	王瀧村	不 參	一〇	駒ヶ根村	不 參
一一	大桑村	山瀬龜太郎	一一	讀書村	遠山真三郎
一三	吾妻村	木原左三	一二	神坂村	島崎善太郎
一五	山口村	宮下虎三			

一六	三岳村	有志會員	一七	橋川村	原	兵右工門
一八	倉澤	謙三	一九	日義村	千村	重記
二〇	福島村	村地廣	二一	木祖村	山崎	市松
二二	瀧村	瀬戸庄右工門	二三	全	西村	彌兵衛
二四	全	家高友太郎	二五	駒ヶ根村	原	三右工門
二六	讀書村	林四	二七	大桑村	古瀬	國之助
二八	福島村	水野忠藏	二九	三岳村	原	廣次郎
三〇	大桑村	古根	三一	全	神田	十郎
三二	全	榎澤安五郎	三三	吾妻村	勝野	左兵衛
三四	福島村	宮田	三五	木祖村	永島	庄五郎
三六	福島村	兒野九郎左工門	三七	全	小谷	分喜
三八	全	八木清藏	三九	全	征矢	俊三
四〇	吾妻村	久保田耕二	四一	日義村	手塚	太左工門
四二	駒ヶ根村	林丈之助	四三	吾妻村	大蝶	定右工門
四四	讀書村	林壽八郎	四五	山口村	宮下	菊司

四六	駒ヶ根村	吉村金十郎	四七	全	徳原	彌右工門
四八	全	平田善松	四九	全	谷口	徳太郎
五〇	三岳村	芳原雄也	五一	全	原市	太郎
五二	駒ヶ根村	遠山市太郎	五三	全	飯島	吉三郎
五四	全	上原庄太郎	五五	日義村	上垣外	彌三郎
五六	全	松原彦左工門	五七	三岳村	三尾	正久
五八	日義村	上村兵衛	五九	福島村	小原	今朝藏
六〇	全	松島正徳	六一	全	安井	正夫
六二	木祖村	深澤永順	六三	奈川村	勝山	喜一郎
六四	全	田立半七	六五	福島村	千村	與惣右工門
六六	全	柴原耕作	六七	全	原	作兵衛
六八	全	生駒周太郎	六九	全	森下	藤吉
七〇	全	志村喜助	七一	全	中澤	榮作
七二	日義村	村上彌惣右工門	七三	福嶋村	福村	淺吉
七四	全	原龜之助	七五	全	上村	和右工門
七六	全	中村岩七	七七	讀書村	市川	市太郎

七八三	岳村	黒田初二郎	七九	福嶋村	兒野喜一郎
八〇	大桑村	木下伊助	八一	三岳村	田口平次
八二	全	松田八五郎	八三	全	川戸洞定次郎
八四	全	入口松之助	八五	東筑摩郡	本水岩吉
八六	西筑摩郡	巢山傳十	八七	會田村	青木龜太郎
八八	三岳村	島尻長之助	八九	福嶋村	三澤今朝吉
九〇	駒ヶ根村	倉上松藏	九一	新開村	原宏平
九二	福嶋村	原正泰	九三	福嶋村	水野榮助
九四	木祖村	篠原祐三	九五	新開村	水野市藏
九六	福島村	稲村金太郎	九七	全	野田市
九八	全	今井佐十郎	九九	全	永井三次郎
一〇〇	全	宮川寅吉	一〇一	全	勝野惣平
一〇二	全	中澤男三郎	一〇三	全	水野市松
一〇四	全	高坂重功			水野平助

西筑摩郡第二回種苗交換會記事  
 明治廿五年十一月十八日より五日間第二回勸業會附属種苗交換會を開く  
 出品総數百八十四点交換を申出たる者三百十四人内種苗優等にして賞  
 を受くる者三十人而して第一回に比すれば出品數交換數に甚しき増加を  
 見る以て本會に効益尠少にあらざるを知るに足らん之れが出品數交換請  
 求人數其他の如し

(1) 第二回種苗交換會出品表

村名	品目	稻	麥類	菽類	雜穀	蔬菜類	雜類	苗木	果物	合計	参考
榑川				二	二			一		七	
木祖				一						〇	
奈川											
日義		四		五	二	三				八	一
福島		四		三	六					五	〇
新開		五		七	九	三				五	一
開田		一				一				二	五



村名目	村品									
	稻	麥類	菽類	雜穀	蔬菜類	雜類	苗木	果物	計	
三岳	一	一	三	三					一	七
王瀧	八		四			一		一	一	一
駒ヶ根	四							一	一	一
大桑	一		三	三				一	一	一
讀書	六			一				一	一	一
吾妻	二	二	六	三				三	六	二
神坂	四			一				六	六	二
山口	〇		二	一	一			九	三	二
田立	一			一	二			五	九	二
合計	六五	五	三六	三四	一一	一八	二	一八	四	三一
(2) 第二回種苗交換會種苗請求人表										
奈木橋										
川祖川										
計	七〇	八								

村名目	村品									
	稻	麥類	菽類	雜穀	蔬菜類	雜類	苗木	果物	計	
日義	二									八
福嶋	一									一
新開										五
三岳										四
玉瀧										四
駒ヶ根	一									四
大桑	三									九
讀書	二									五
吾妻	一									二
神坂	二									一
山口	一									一
田立										〇
合計	三四	三	八八	六三	二四	五六	三七	九	三一	四〇
(3) 第二回種苗交換會役員										
審查長										
西筑摩郡勸業會長										
遠山真三郎										

審査員西筑摩郡役所 雇 大場長三郎

同 西筑摩郡勸業會定會員 下嶋祥平

同 同 安井新七

同 同 酒井光雄

同 同 三尾熊之助

同 同 征矢野安六

同 同 嶋崎善太郎

同 同 原三右工門

同 同 濱音之助

同 同 岡戸喜太郎

事務員西筑摩郡書記

有志會員

西筑摩郡役所雇

贈與せり其受賞人名の左の如し

第二回種苗交換會出品中優等のものに本郡長より賞状に石杯壹個づゝと

種類 村名 姓 名

大豆 猶川 倉澤 謙三 粟 同 安藤善助

大豆 水祖 青木 伊助 大豆 日義 大久保喜右工門

大豆	同	林平六	大豆	田立	官川勝次郎
粉	同	末木政太郎	大豆	山口	外垣賢十郎
粉	神坂	牧野駒藏	粉	同	原梅太郎
粉	同	茶原鶴吉	粉	吾妻	松井與六郎
桑苗	同	山瀬龜太郎	桑苗	讀書	田中源次郎
大豆	同	飯嶋要次郎	粉	大桑	竹腰彦七郎
粉	駒根	前野仁助	粉	同	谷口徳太郎
粉	三岳	黒田初次郎	大豆	同	田口平治郎
粉	同	山下千助	菜種	同	千村安太郎
粉	同	勝野忠助	粉	同	原龜之助
大豆	同	古瀬金左工門	粉	福嶋	石橋重吉
蕎麥	新開	新原次郎兵衛	粉	同	古瀬伊三郎
粉	日義	鈴木助右工門	粉	同	松原榮助

○西筑摩郡第一回農産物品評會記事  
明治廿五年十一月十八日より全廿二日に至る五日間第一回農産物品評會

と第二回勸業會と全所開く其品評種類ハ米、大麥、小麥、大豆、小豆、粟、蕎麥、麻、蔬菜の九種にして出品総數ハ三百九十二点内賞を受けたるもの百十六点開會中采觀人員無慮千五百名なりし抑々本郡ニ於て農産物の品評會を開設したるハ實ハ今回を以て嚆矢となす蓋し今回の開會ハ事創始ハ係るを以て特ニ觀るべき成績なしと雖も爲めに當業者をして競争の念と改良心を惹起せしめ本郡の農産發達上裨益する處尠少ならざるべし即ち左ハ出品並審査の景況を掲記せん

(1) 第一會農産物品評會出品及受賞總數表

品評種類	出品總數	受賞總數	内				
			壹等	貳等	三等	四等	五等
米	一〇七	四九	一	七	九	一八	一
大麥	二〇七	一三	—	—	—	—	—
小麥	八二六	二五	—	—	—	—	—
大豆	一一八	二	—	—	—	—	—
小豆	一一八	二	—	—	—	—	—
粟	二一六	二	—	—	—	—	—
蕎麥	二一六	二	—	—	—	—	—
蕃麥	—	—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—	—	—

(2) 第一回農産物品評會出品及受賞數村列表

村名	出品總數	受賞總數	内				
			壹等	貳等	三等	四等	五等
榑川	一一五	三	—	—	—	—	—
木祖	一一八	三	—	—	—	—	—
奈川	二一六	五	—	—	—	—	—
日義	三二五	〇	—	—	—	—	—
福嶋	三三五	五	—	—	—	—	—
新開	二一七	一	—	—	—	—	—
三田	一七三	一	—	—	—	—	—
王岳	一七一	一	—	—	—	—	—
三瀧	一八一	四	—	—	—	—	—
王ヶ根	一八九	一	—	—	—	—	—
駒ヶ根	一六九	一	—	—	—	—	—
大桑	一四六	一	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—	—	—

計田山神吾讀  
立口坂妻書

三  
九三三三一一三  
二一一二二三六〇

一  
一一  
六五八五七六

一

八一一二

一  
五四 一一

三  
二五三 一一

六  
〇五四四五三

(3) 第一回農産物品評會役員

品評委員長	西筑摩郡長	伊谷 脩
品評委員	西筑摩郡役所雇	大場長三郎
同	西筑摩郡勸業會定會員	征矢野安六
同	同	三尾熊之助
同	同	島崎善太郎
同	同	安井新七
同	同	酒井光雄
同	同	永井治寛
事務員	西筑摩郡役所雇	佐藤正太

(4) 第一回農産物品評會品評例規

品評委員の品評種類毎に左の項目に就き精密なる審査と遂げ品評表に明記し品評委員長に差出すべし

米鑑別例

- 一品質 子粒堅硬充實して目方重く外皮薄くして食味佳良なるものを最高位とし以下一位を下る毎に五点を減す
  - 一色澤 色澤單純にして光輝あるものと最高位とし(以下前文と同じ)
  - 一形状 長形にして丸みを含み立筋淺く細大均一なるものを最高位とし(以下前文と同じ)
  - 一乾燥 乾燥方良好にして水分なきものを最高位とし(以下前文と同じ)
  - 一調製 調製法精良にして糲、粉、及土砂の混入せざるものを最高位とし(以下前文と同じ)
- 但前各項の最高位を百點とす
- 大小麥鑑別例
- 一品質 麥粒の堅實肥大にして堅筋淺く目方重く外皮薄きものを最高位とし以下一位を下る毎に五点を減す

- 一 色澤 色澤單純にして光輝あるものと最高位とし以下一位と下る毎に五点を減す
- 一 形状 大小麥共子粒丸みを含んで筋淺く大粒にして不同なきものと最高位とし(以下前文と同じ)
- 一 乾燥 乾燥方良好にして濕分なきものと最高位とし(以下前文と同じ)
- 一 調製 調製法精良にして糝、碎け、土砂等混入せざるものと最高位とし(以下前文と同じ)
- 但前各項の最高位と百點とす
- 大小豆鑑別例
- 一 品質 子粒堅硬充實して目方重く外皮薄きものと最高位とし以下一位を下る毎に五点を減す
- 一 色澤 色澤單純にして光輝あるものと最高位とし(以下前文と同じ)
- 一 形状 子粒の圓みを含み均一齋整なる者を最高位とし(以下前文と同じ)
- 一 乾燥 乾燥方良好にして濕分なきものと最高位とし(以下前文と同じ)
- 一 調製 調製法精良にして糝、碎け、土砂等混入せざるものと最高位とし(以下前文と同じ)

- 但前各項の最高位を百點とす
- 粟、鑑別例
- 一 品質 子粒堅く肥大にして量目量く外皮薄きものを最高位とし以下一位と下る毎に五点を減す
- 一 色澤 色澤單純にして光輝あるものを最高位とし(以下前文と同じ)
- 一 形状 粒の圓くして細大均一なるものを最高位とし(以下前文に同じ)
- 一 乾燥 乾燥精良にして保存久しき耐ゆるものを最高位とし(以下前文と同じ)
- 一 調製 調製法精良にして糝及土砂等混入せざる者を(以下前文に同じ)
- 但前各項の最高位を百點とす
- 蕎麥鑑別例
- 一 品質 粒堅く充實して量目重く外皮薄きものを最高位とし以下一位と下る毎に五点を減す
- 一 色澤 固有の色澤あるものを最高位とし(以下前文と同じ)
- 一 形状 粒の三角形にして細大均一なる者を最高位とし(以下前文に同じ)
- 一 乾燥 精良なるものと最高位とし(以下前文に同じ)

一 調製 調製方精良にして疵及土砂等混入せざるものを最高位とし以下

一位を下る毎に五點と減す

但前各項の最高位と百点とす

麻 鑑 別 例

一品質 品質の善良なるものを最高位とし(以下前文も同じ)

一 色澤 色澤の美なるものと最高位とし(以下前文に同じ)

一 剛柔 繊維の柔なるものを最高位とし(以下前文も同じ)

一 強弱 繊維の強靱なるものと最高位とし(以下前文も同じ)

但器械鑑定とす

一 調製 調製方精良なるものを最高位とし(以下前文も同じ)

但前項の最高位を百点とす

蔬菜 鑑 定 例

一品質 肥大にして性質の本分より叶ひ食味佳良なるものを最高位とし以

下一位と下る毎に五點を減す

一 形状 形状正しく主用の本分より叶ひたるものを最高位とし(以下前文

も同じ)

一 色澤 性質の色澤を帯び光輝あるものと最高位とし(以下前文も同じ)

一 栽培 栽培當と得たるものを最高位とし(以下前文に同じ)

以上種目毎に各項の得点數と合算し五分して等級を定むる左の如し

壹 等 九十五點以上 貳 等 九十點以上

三 等 八十五點以上 四 等 八十點以上

五 等 七十五點以上

以下等外とす

(5) 第一回農産物品評會受賞者人名

本會出品中優等のものへ本縣知事より左の等級に従ひ褒賞と授與せらる

其受賞人名は別記の如し

壹 等 賞 木杯三ツ組及賞狀 貳 等 賞 中木杯壹個及賞狀

三 等 賞 小木杯壹個及賞狀 四 等 賞 及 五 等 賞 小 賞 狀

米 第 壹 等 賞 大 桑 村 中 澤 鐵 藏

第 貳 等 賞







序左の如し

午后第一時一同着席

本縣知事代理伊谷西筑摩郡長八木郡書記の先導に依り入場し  
此間奏樂

品評委員長代理八木郡書記縣知事代理の前に進み左の申請をなす

西筑摩郡第一回農産物品評會品評委員長の命を蒙り則ち勸業會員中本  
業練達の者五名を互選せしめ主任郡吏と共に審査例規に照し深重周到  
に審査せしめ候處品位優等と認むる者

- 米出品數百七點ふ對し 四拾九點
- 大麥出品數二十三點一對し 三點
- 小麥出品數六點一對し 壹點
- 大豆出品數八十二點一對し 貳拾五點
- 小豆出品數十六點一對し 貳點
- 粟出品數十六點一對し 貳點
- 蕎麥出品數二十二點一對し 六點
- 麻出品數十點一對し 三點

蔬菜出品數百十點一對し 貳拾五點

即ち總出品數三百九十二點一對し品位有格者實に百拾六點の成績に有之  
候條夫々御賞與相成度列紙擬案相添へ謹而茲に薦告候也

明治廿五年十一月廿二日

西筑摩郡第一回農産物品評會品評委員長

西筑摩郡長伊谷修代理

西筑摩郡書記八木定義

長野縣知事淺田德則殿

(列紙略す)

品評委員總代三尾熊之助左の報告文と朗讀す

品評頭末報告

本郡第一回農産物品評會本日を下し褒賞授與の典を擧げらる不肖等品  
評委員一同去十八日審査室に會同し品評例規を定め勉めて品評の公平  
精確ならんと期し出品種目中米大小麥大小豆粟及び蕎麥の品質光澤  
形状乾燥及調製の五項目麻の品質光澤剛柔強弱及調製の五項目蔬菜の  
品質及び形状の三項目に付各項目とも最高を百点とし一位と下る毎に

五点と減つて附點し其得點より等級を定む即ち九拾五點以上と一等九拾點以上と二等八拾五點以上を三等八拾點以上を四等七拾五點以上を五等以下等外となし翌十九日より日々精勤從事せし昨日を以て品評と結了せり而して本年の初回の開會なるにも拘らざ出品總數三百九十有余點の多きに達し優等なるもの亦少からず是れ全く當業諸氏の熱心なるに因らずんばあらず希くは益々撰種栽培に注意して品質と善良ならしめ愈々農産の改良増殖せんと聊か品評の顛末を闡述し併せて將來を望む

西筑摩郡第一回農産物品評會品評委員總代

明治廿五年十一月廿二日

三尾熊之助

縣知事代理褒賞を授與し左の式辭を朗讀せらる

西筑摩郡農産物設教蔬菜の品評會を開き品評委員長の薦告に依り茲に褒賞を行ひたり將來益々奮て改良進歩せんことを望む

明治廿五年十一月廿五日

長野縣知事淺田徳則代理

西筑摩郡長伊谷

脩

授賞人惣代山瀬龜太郎左の答辭を朗讀す

國運増進の方策として講ずべきもの一として足らずと雖も農業の振起に實に其根據たるを信するなり何んとなれば衣食住の源多くの我が農産に採ればなり本郡斯業の奨励を圖り茲に農産物品評會を開設し其品位を査定せられ今や優渥なる賞與に接す其光榮實に云ふべからざるなり爾今益々精勵半領の衣其苦を厭はず一基の鋤其勞を避けず能く恩旨に副ひ我生産界に向つて心身の限りを致さんとを期す

西筑摩郡農産物品評會受賞者惣代

明治廿五年十一月廿二日

山瀬龜太郎

此間奏樂

勸業會長遠山真三郎種苗交換會の概要を報じ併て左の申請をなす

本郡第貳回勸業會附屬種苗交換會開設候處當業者の斯道に熱心なる出品點數頗る多く加ふるに新奇精撰の種苗も亦少なからず候に付隨て有益なる交換を遂げたるものと被認候就ては尚同會規則第八條に則り本會々員中より七名の審査員と互選し郡衙主任と共に審査例規に依り公平を旨とし精密に其優劣を批判合評せしめ候處其成績優等と認むる者

- 一 稻出品數六拾五點〇對して 拾六點
- 一 麥出品數五點〇對して 壹點
- 一 菽類出品數三拾六點〇對して 八點
- 一 雜穀類出品數三拾四點〇對して 貳點
- 一 苗木出品數拾八點〇對して 貳點
- 一 雜類出品數拾三點〇對して 壹點
- 一 蔬菜類出品數拾壹點〇對して 〇點
- 一 菓物出品數貳點〇對して 〇點

抑も農事改良の方法一として足らずと雖も惟ふは種苗の精良ならんとを計り將た其土に適應せる作物を求むるより急務ならざるはなく從て種苗交換の須要なるは勿論の義に有之候故と以て本會に如きも漸次其歩を進め隆運の勢と呈し現は昨年第一回に對比すれば出品總數も殆んど八十の増加を見殊に出品優等なるもの前顯の如く多かりしは本郡農事の改良に於ける一大進歩の徵候と信ぜられ候

前陳の次第に有之候夫々御賞與相成度別紙擬案相添此段申請候也

明治廿五年十一月廿二日

西筑摩郡勸業會長 遠山真三郎

西筑摩郡長 伊谷備

(別紙略す)

郡長褒賞を授與し左の式辭を朗讀せらる

本郡農産物穀菽蔬菜の第一回品評會及第二回種苗交換會を勸業會と俱に開設したりしは品評會の出品數無慮三百九十二品交換會の出品數百八十四品を得たり品評會中縣知事より褒賞を受たる者百十六名の多きに至り交換會中郡長より褒賞を行ひたる者三十名受賞者の榮譽は勿論本官の満足する所なり抑人生の必要缺く可からざるもの衣食住なり中一就て食を以て重しとす人生食をなけれは一日も生活するに能はず是を以て率先穀菽蔬菜を以て第一回の品評に付したる所以なり本郡農事に熱心なる出品の上は顯る冀くは郡下一概將來倍々農事改良進歩を計り品位を進め數量と倍進し郡利民福を企圖せんと切望の至りなり茲に一言と以て褒賞授與を祝し併て將來の隆盛と期す

明治廿五年十一月廿二日

西筑摩郡長 從七位 伊谷 備

受賞人飯島要次郎左の答辭を朗讀す

夫れ本郡勸業會種苗交換會の第二回にして本日をして結了せり夙に耕耘培養之結果花開き實を結ひ茲に於て郡長閣下の特賞を賜ふ實に欣喜に堪へざるなり之れを報するに尚將來拮据黽勉撓ゆまず捲ます銳意熱心を以て農事改良を企圖せんことを誓ふ謹て答辭す

西筑摩郡種苗交換會受賞者總代

明治廿五年十一月廿二日

飯島要次郎

● 祝 辭

本日爰に第一回農産物出評會褒賞授與の典を舉げられ本縣知事代理閣下并に伊谷郡長閣下の懇篤なる諭示を辱ふす余等不敏なりと雖も自今益々精勵奮起閣下の希望に副いんと誓ふ聊か會員に代り蕪言を叙して祝辭となす

西筑摩郡勸業會定會員總代

明治廿五年十一月二十二日

宮下虎三

敬愛なる長野縣知事代理伊谷西筑摩郡長閣下并來賓諸君本日西筑摩郡第一回農産物出評會褒賞授與の式典を舉げられ不肖辰熙又列式の榮

と辱ふす豈一言の祝辭なふして可ならんや熱々本郡の姿勢を惟みるよ古來實に木曾谷を以て稱せられ山嶽連綿從て耕耘の途を壅塞し勸業の方完からず明治昭代の恩澤に豈獨り此土を冷々經視せんや當路者の盡力有志諸君の苦辛遂に空しからず今日の西筑摩郡に又昔日の木曾谷にあらす農蠶の術内に進み交通の便外に開け將に別乾坤の關鎖打破せんとするの機勢に趨けり嗚呼又快ならずや茲に農産品實物を点檢するよ出品人諸君の苦慮精勵能く其方を得たるものも如く好果又他に耽つる莫らんとす諸君夫勉よや聊か蕪辭を陳し謹而本會將來の隆盛と併せて本郡諸君の健康を祈り以て祝辭となす

長野縣稅關署福島分署長

維時明治廿五年十一月念二日

稅屬 手塚辰熙

茲に本郡第一回農産物出評會褒賞授與の盛典を舉げらる謹て按するよ我國の古來農を以て固本となすのみならず嘗て鎖國の政略を捨て各國と互市を開きしより以來他の刺激より愈殖産興業の必要を感じ日よ月よ進歩の徴を顯し各縣郡至る所よ品評會を設け共進會を開きし報

に接せしと雖吾西筑摩郡に於ては實に此舉を以て嚆矢とす是より本郡の農業上一層の改良進歩を見るを得るや期して待つへし豈賀せざるべけんや不肖等任に本郡に在るを以て亦席末に列するの榮を得たり聊か一言を述へて祝意を表す。

西筑摩郡各小學校教員惣代

明治廿五年十一月廿二日

駒ヶ根 尋常 小學校長 高 瀬 薫

我國もと農を以て本となす故に農耕の事最に慣熟する所而して近來世の進歩と共に之が改良と要す農産物品評の會蓋し其一策として各地皆之か企あり以て其優劣を審査し以て其長短を判定し一に其實際の利用途に資し各自の獎勵を期す本郡亦此舉あり本日をも以て其事を完了す而して其成績優等として褒賞の榮を荷ふ者百十六名の多に達せり豈に盛ならずや爾米益々其回を重ね品評其宜を得ること今日の如くならば則此會の本郡農産物改良進歩上に裨益を與ふる其效鮮少にあらざるや必せり茲に褒賞授與式に當り聊か一言を述へて祝辭となす

西筑摩郡役所員惣代

明治廿五年十一月廿二日

西筑摩郡書記 永井治寛

農は國家の命脈なり國家の財源なり維新以來百廢の事業改良の緒に就かざるはなく比々長足の進歩を爲すと雖も農業の如きは低度と謂はざるを得ず況んや我が西筑摩郡の地形廣しと雖も四圍山岳未だ農事上著しき進歩を見ず當路の諸氏の植産事業振起必要を講じ茲に農産物品評會を開設せられ本日褒賞授與の盛典を舉げらる本會の光榮之れは如ん實業家諸氏朝旨の優渥なるを体し將來益々奮勵殖産事業の擴張を謀られん事と望む聊か蕪言と陳じ祝意と表す

西筑摩郡會議員惣代

明治廿五年十一月廿二日

古 根 淳

西筑摩郡第一回農産物品評會を開設し其審査と了すると以て爰に褒賞授與の式典と舉行せられ淺田本縣知事に代て伊谷本郡長の臨場と辱ふし加ふるは出品の優等者に特賞と賜ふ實に賀すべく慶すべきなり獨り受賞者の榮譽れみならず本郡に光榮と云ふべし要するは農事改良は歩と進められんとするに厚きよ出でたる者と信し謹て之と謝す不肖等將來村民として益奮起せしめ本會に繼續旺盛と計り以て知事閣下は意に

副らんことと祈り併て當路者に勞し報んとす聊か副言と陳じ祝辭とす

西筑摩郡村長惣代

福島村長村地廣貴

明治廿五年十一月廿二日  
勸業會有志會員總代武井午之助の演說

私の本郡第二回勸業會に於ける有志會員惣代として爰に祝意を表する  
なり都て社會百級の事一事一物として競争心の非ざる限に到低其者の  
進歩發達の計り難き本郡に於ては既に昨年第一回勸業會及種苗交換會  
を開設し本年より涉りては搦て加て農産物品評會の併設と見るに至り勸  
業上慶賀すべき事なり蓋し此等の開會に當業者其もれをして益々競争  
の念を喚發せしむるの基本にして各自に腦漿を一大刺激を與ふるを以  
てなれば最早數年を出ずして本郡に勸業の進歩は域に達すると信する  
なり此れ如く本會が盛況に趣くの趨勢に當路者其者に熱心と知事及郡  
長に獎勵其宜しきを得たる者と信する也余は爰に有志會員惣代として  
本會に萬歳を祝し併して淺田知事閣下伊谷郡長閣下の萬歳を祝す

奏樂

右にて式全く終る

明治廿六年十二月十二日印刷

全年月十二日出版

長野縣

西筑摩郡役所

長野縣下伊那郡飯田町

二百五十五番地

編輯兼發行印刷人

星野三郎

全縣下伊那郡飯田町

二百五十五番地

印刷所 飯田活版所

副のんことと祈り併て當路者に勞を報んとす聊か副言と陳じ祝辭とす

西筑摩郡村長惣代

明治廿五年十一月廿二日

福島村長村地廣貴

勸業會有志會員總代武井午之助の演説

私に本郡第二回勸業會に於ける有志會員惣代として爰に祝意を表する  
なり都て社會百級の事一物として競争心の非ざる限に到低其者の  
進歩發達の計り難き本郡に於ては既ふ昨年第一回勸業會及種苗交換會  
を開設し本年に涉りては掲て加て農産物品評會の併設と見るに至り勸  
業上慶賀すべき事を蓋し此等の開會に當業者其もれをして益々競争  
の念を喚發せしむるの基本にして各自に腦漿を一大刺激を與ふるを  
なれば最早數年を出ずして本郡に勸業の進歩は域に達すると信する  
なり此れ如く本會が盛況に趣くの趨勢に當路者其者は熱心と知事及郡  
長に獎勵其宜しきを得たる者と信する也余は爰に有志會員惣代として  
本會に萬歳を祝し併して淺田知事閣下伊谷郡長閣下の萬歳を祝す

奏樂

右にて式全く終る

明治廿六年十二月十二日印刷  
全年月十二日出版

長野縣

西筑摩郡役所

長野縣下伊那郡飯田町

二百五十五番地

編輯兼發行印刷人

星野三郎

全縣下伊那郡飯田町

二百五十五番地

印刷所 飯田活版所

